

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年6月27日

【事業年度】 第109期(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

【会社名】 株式会社山陰合同銀行

【英訳名】 The San-in Godo Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 久保田 一朗

【本店の所在の場所】 島根県松江市魚町10番地

【電話番号】 (0852)55局1000番(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画部長 山崎 徹

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋兜町15番6号  
株式会社山陰合同銀行東京支店

【電話番号】 (03)3669局0211番

【事務連絡者氏名】 東京支店長 清田 睦人

【縦覧に供する場所】 株式会社山陰合同銀行鳥取営業部  
(鳥取市栄町402番地)  
株式会社山陰合同銀行東京支店  
(東京都中央区日本橋兜町15番6号)  
株式会社山陰合同銀行大阪支店  
(大阪市北区中之島2丁目3番33号)  
株式会社山陰合同銀行神戸支店  
(神戸市中央区京町70番)  
株式会社山陰合同銀行岡山支店  
(岡山市北区田町1丁目3番9号)  
株式会社山陰合同銀行広島支店  
(広島市中区立町1番22号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 東京支店、大阪支店、神戸支店、岡山支店、広島支店は金融商品取引法の規定による備置場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成19年度 (自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日)	平成20年度 (自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日)	平成21年度 (自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日)	平成22年度 (自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日)	平成23年度 (自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日)
連結経常収益	百万円	130,735	119,866	94,327	97,120	92,155
連結経常利益	百万円	16,048	15,412	17,334	17,588	23,633
連結当期純利益	百万円	7,936	8,045	8,642	8,827	10,335
連結包括利益	百万円				10,306	24,143
連結純資産額	百万円	266,004	256,989	277,401	283,754	304,692
連結総資産額	百万円	3,671,551	3,774,877	3,898,771	3,995,967	4,127,338
1株当たり純資産額	円	1,491.15	1,433.43	1,559.88	1,620.64	1,759.57
1株当たり当期純利益金額	円	46.43	47.13	50.69	52.76	62.60
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円		47.12	50.64	52.65	62.40
自己資本比率	%	6.9	6.4	6.7	6.7	7.0
連結自己資本比率 (国内基準)	%	14.77	15.33	16.08	17.13	17.30
連結自己資本利益率	%	3.11	3.22	3.39	3.31	3.70
連結株価収益率	倍	17.16	16.06	15.38	11.75	10.46
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	46,227	116,763	1,018	121,814	25,861
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	51,044	82,847	85,706	47,427	94,103
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,502	1,608	2,422	3,927	2,391
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	47,271	245,272	156,122	226,579	155,945
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,266 [736]	2,251 [818]	2,276 [847]	2,220 [880]	2,184 [903]

(注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3 平成19年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式がないので記載しておりません。

4 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権 - 期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

5 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

## (2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第105期	第106期	第107期	第108期	第109期
決算年月		平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
経常収益	百万円	109,672	99,879	76,982	82,079	77,751
経常利益	百万円	13,514	12,744	14,792	14,502	21,086
当期純利益	百万円	7,427	7,620	8,646	8,449	9,203
資本金	百万円	20,705	20,705	20,705	20,705	20,705
発行済株式総数	千株	171,529	171,529	169,927	167,927	165,927
純資産額	百万円	251,214	240,787	260,222	264,983	284,434
総資産額	百万円	3,631,558	3,739,906	3,865,149	3,964,038	4,093,953
預金残高	百万円	3,248,288	3,331,964	3,443,417	3,495,796	3,584,965
貸出金残高	百万円	2,142,223	2,150,301	2,153,654	2,182,840	2,230,707
有価証券残高	百万円	1,338,366	1,239,439	1,338,359	1,365,217	1,478,489
1株当たり純資産額	円	1,470.97	1,410.76	1,537.00	1,595.03	1,726.77
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	8.00 (3.50)	8.00 (4.00)	9.00 (4.00)	9.00 (4.00)	10.00 (4.00)
1株当たり当期純利益金額	円	43.45	44.64	50.71	50.50	55.74
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円		44.63	50.66	50.40	55.57
自己資本比率	%	6.9	6.4	6.7	6.6	6.9
単体自己資本比率 (国内基準)	%	14.34	14.85	15.55	16.37	16.43
自己資本利益率	%	2.94	3.09	3.45	3.22	3.35
株価収益率	倍	18.34	16.95	15.38	12.27	11.75
配当性向	%	18.39	17.91	17.67	17.74	17.87
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,856 [321]	1,863 [471]	1,889 [496]	1,866 [524]	1,834 [558]

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 第109期(平成24年3月)中間配当についての取締役会決議は平成23年11月14日に行いました。

3 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1)財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

4 第105期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式がないので記載しておりません。

5 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

6 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

## 2【沿革】

明治22年 8月31日	株式会社松江銀行(本店松江市)を設立
明治27年 1月17日	株式会社米子銀行(本店米子市)を設立
昭和 9年12月19日	松栄土地株式会社(現・松江不動産株式会社)を設立〔旧松江銀行の子会社、現・連結子会社〕
昭和16年 7月 1日	株式会社松江銀行と株式会社米子銀行が合併し、株式会社山陰合同銀行として設立(資本金1,324万円、本店松江市)
昭和16年10月 1日	株式会社石州銀行及び株式会社矢上銀行を合併
昭和20年 3月 1日	株式会社山陰貯蓄銀行を買収
昭和28年 4月24日	本店竣工
昭和50年 4月 1日	山陰総合リース株式会社(現・山陰総合リース株式会社)を設立〔現・連結子会社〕
昭和54年 4月 2日	山陰信用保証株式会社(現・ごうぎん保証株式会社)を設立〔現・連結子会社〕
昭和54年 9月27日	新事務センター完成
昭和55年 4月 1日	合銀ビジネスサービス株式会社を設立〔現・連結子会社〕
昭和58年10月 1日	広島証券取引所に株式上場
昭和59年 4月 3日	株式会社合同クレジットサービス(現・株式会社ごうぎんクレジット)を設立〔現・連結子会社〕
昭和60年 9月 3日	株式会社山陰経済経営研究所を設立〔現・連結子会社〕
昭和60年10月 1日	東京証券取引所市場第二部に株式上場
昭和61年12月 2日	扶桑ビジネスサービス株式会社(現・ごうぎんスタッフサービス株式会社)を設立〔現・連結子会社〕
昭和62年 9月 1日	東京証券取引所市場第一部に株式上場
昭和63年 6月27日	ごうぎんファイナンス株式会社を設立〔旧・連結子会社〕
昭和63年 9月20日	ニューヨーク駐在員事務所開設
平成元年11月 9日	株式会社ごうぎんジェーシービー(現・株式会社ごうぎんクレジット)を設立〔現・連結子会社〕
平成 2年 3月22日	ごうぎんシステムサービス株式会社を設立〔現・連結子会社〕
平成 2年 6月 7日	香港駐在員事務所開設
平成 2年 7月24日	山陰カードビジネス株式会社を設立〔現・非連結子会社〕
平成 3年 4月 1日	株式会社ふそう銀行を合併
平成 3年10月30日	ニューヨーク支店開設
平成 6年10月31日	香港支店開設
平成 8年 1月16日	ごうぎんキャピタル株式会社を設立〔現・連結子会社〕
平成 9年 6月 6日	大連駐在員事務所開設
平成 9年10月 1日	商号を株式会社山陰合同銀行に変更、C I 導入
平成 9年10月13日	本店を現在地に新築移転
平成11年 5月28日	香港支店廃止
平成11年11月15日	鳥取営業部を新築移転
平成12年 4月21日	株式会社みちのく銀行、株式会社肥後銀行及び株式会社日立製作所と「基幹システムの共同化に関する基本合意書」を締結
平成14年 3月29日	ニューヨーク支店廃止、ニューヨーク駐在員事務所開設
平成14年 4月 2日	山陰債権回収株式会社を設立〔現・連結子会社〕
平成15年 5月 6日	株式会社みちのく銀行、株式会社肥後銀行との三行基幹システム共同化によるシステム稼働
平成15年11月18日	ごうぎんファイナンス株式会社を清算
平成15年11月27日	上海駐在員事務所開設
平成16年 3月12日	株式会社ごうぎん代理店を設立〔現・連結子会社〕
平成16年 4月 1日	株式会社ごうぎんクレジットサービスと株式会社ごうぎんジェーシービーを合併、株式会社ごうぎんクレジットに社名変更〔現・連結子会社〕
平成16年 6月 7日	株式会社山陰オフィスサービスを設立〔現・連結子会社〕
平成22年 4月 1日	株式会社ごうぎんクレジットのクレジットカード会員事業を引継ぎ、銀行本体でクレジットカードの取扱を開始

### 3 【事業の内容】

当行グループ(当行及び当行の関係会社)は、当行及び下記子会社等20社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務、信用保証業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1(1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

#### [銀行業]

当行の本店ほか支店92カ店等においては、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、社債受託及び登録業務等を行っており、当行グループにおける中心的セグメントであります。

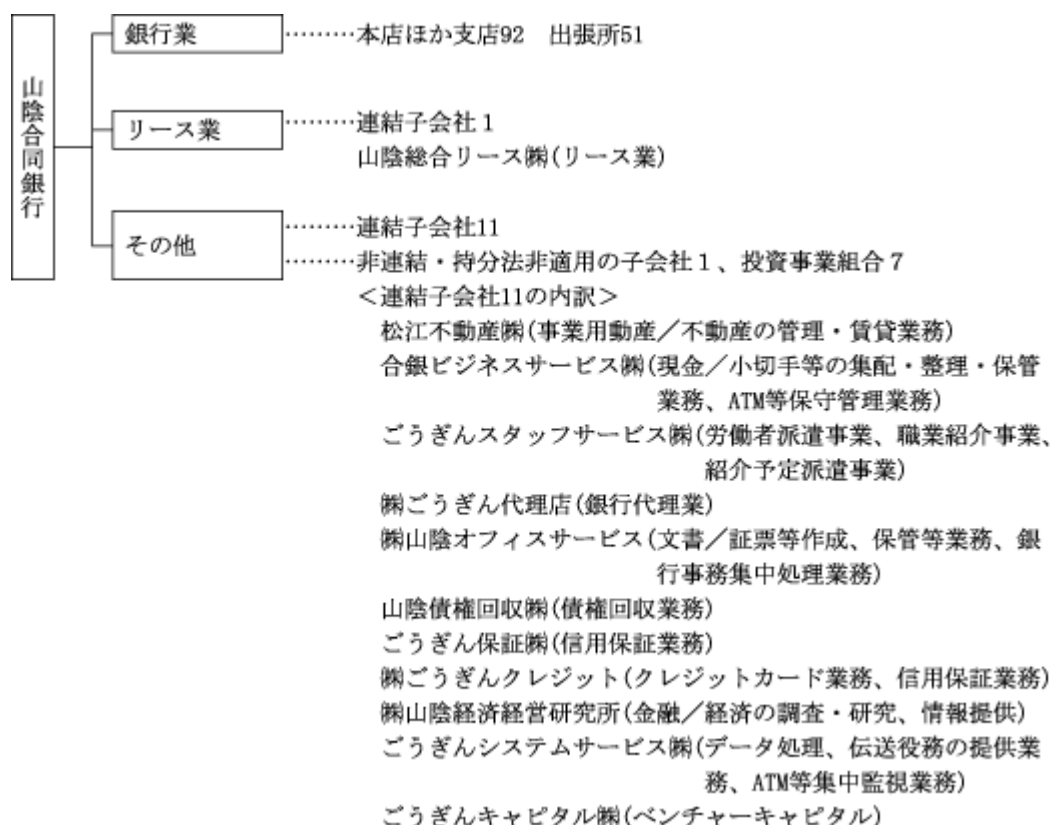
#### [リース業]

山陰総合リース㈱においては、リース業務等を行っております。

#### [その他]

銀行業部門、リース業部門のほかに、当行グループでは信用保証業務等を行っております。

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
松江不動産 株式会社	島根県松江市	150	その他	100.0 ( ) [ ]	5 (3)		預金取引関係 金銭貸借関係 不動産管理受託	当行へ建物の一部 賃貸並びに当行よ り建物の一部賃借	
合銀ビジネス サービス 株式会社	島根県松江市	10	その他	100.0 ( ) [ ]	8 (1)		預金取引関係 事務受託	当行より建物の一 部賃借	
ごうぎんス タッフサービ ス株式会社	島根県松江市	10	その他	100.0 ( ) [ ]	5 (2)		預金取引関係 紹介予定派遣 事務受託	当行より建物の一 部賃借	
株式会社ごう ぎん代理店	島根県松江市	50	その他	100.0 ( ) [ ]	5 (2)		預金取引関係 代理店業務受託		
株式会社山陰 オフィスサー ビス	島根県松江市	10	その他	100.0 ( ) [ ]	6 (1)		預金取引関係 事務受託	当行より建物の一 部賃借	
山陰債権回収 株式会社	島根県松江市	500	その他	95.0 ( ) [ ]	9 (3)		預金取引関係 債権回収業務 受託	当行より建物の一 部賃借	
山陰総合リース 株式会社	島根県松江市	30	リース業	17.5 (12.5) [45.8]	14 (3)		預金取引関係 金銭貸借関係 リース取引関係		
ごうぎん保証 株式会社	島根県松江市	30	その他	58.3 (31.6) [31.6]	5 (1)		預金取引関係 信用保証取引		
株式会社ごう ぎんクレジッ ト	島根県松江市	70	その他	68.4 (63.7) [19.1]	11 (1)		預金取引関係 信用保証取引	当行へ建物の一部 賃貸並びに当行よ り建物の一部賃借	
株式会社 山陰経済経営 研究所	島根県松江市	10	その他	70.0 (65.0) [30.0]	6 (3)		預金取引関係 経済動向調査 受託	当行より建物の一 部賃借	
ごうぎんシス テムサービス 株式会社	島根県松江市	10	その他	100.0 (95.0) [ ]	6 (2)		預金取引関係 コンピュータ 関連業務受託	当行より建物の一 部賃借	
ごうぎんキャ ピタル 株式会社	島根県松江市	150	その他	53.6 (48.6) [6.6]	4 (3)		預金取引関係		

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 上記はすべて連結子会社であり、そのうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の( )内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[ ]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係にあることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。

4 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の( )内は、当行の役員(内書き)であります。

5 山陰総合リース(株)については、経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く。)の連結財務諸表の経常収益に占める割合が100分の10を超えております。

なお、当該連結子会社の当連結会計年度における主要な損益情報等は次のとおりであります。

名称	経常収益 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
山陰総合リース 株式会社	14,296	1,943	1,066	11,525	37,144

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社における従業員数

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	リース業	その他	合計
従業員数(人)	1,834 [558]	42 [10]	308 [335]	2,184 [903]

- (注) 1 従業員数は、取締役を兼務しない当行（銀行業）の執行役員10人、嘱託及び臨時従業員913人を含んでおりません。  
2 臨時従業員数は、[ ]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

### (2) 当行の従業員数

平成24年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,834 [558]	40.5	18.2	6,498

- (注) 1 従業員数は、取締役を兼務しない執行役員10人、嘱託及び臨時従業員560人を含んでおりません。  
2 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。  
3 臨時従業員数は、[ ]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。  
4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
5 当行の従業員組合は、山陰合同銀行従業員組合と称し、組合員数は1,631人であります。  
労使間においては特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### 業績

##### （金融経済環境）

当期のわが国経済をみると、期初は3月11日に発生した東日本大震災によりサプライチェーンが寸断され自動車産業を中心に生産活動は大きく低下し、輸出も大幅に落ち込みました。その後も、厳しい状況が続いたものの、サプライチェーンの復旧に伴い、当初の予想を上回るペースで持ち直しました。しかし、夏以降は米国の景気回復の弱さ、欧州の債務問題など海外経済の状況、円高の進行などにより回復スピードは鈍化しました。今後、東日本大震災後の復興に伴い、内需がある程度拡大するものと見込まれますが、海外経済の動向、電力供給の制約や原子力災害の影響などによっては景気が下振れするリスクも考えられます。

当期の金融マーケットの動向については、短期金融市場では、日本銀行が無担保コールレート（翌日物）の誘導目標を平成22年10月5日以降0～0.1%の低水準に維持しており、期中は概ね0.06～0.1%付近で推移しました。長期金利（10年国債利回り）は、期初1.3%近傍でスタートしましたが、8月以降は1.0%近傍で横ばいの推移となり、期末は0.985%となりました。

日経平均株価は、期初9,700円台でスタートし、5月と7月には10,000円台に乗せる場面もありました。しかし、夏以降は米国景気への不透明感の強まりや欧州の債務問題の深刻化などにより下落し、8,000円台の推移が続きました。2月に入ると過度の円高が修正されたこともあり株価は上昇し、期末は10,083円56銭（終値）となりました。

対米ドル円相場は、期初83円台でスタートしましたが、投機的な動きもあり、7月以降70円台後半へと急速に円高が進みました。10月後半には米国の追加緩和観測が高まったことなどから一時75円台まで円高が進み、同月末、政府・日本銀行は過去最大規模の円売りドル買い介入を実施し、以降70円台後半での推移が続きました。その後、2月には日本銀行の追加金融緩和等により円は下落し、期末には82円台となりました。対ユーロ円相場は、期初119円台でスタートし、欧州中央銀行の利上げ観測を背景にユーロが買われ、一時は122円台までユーロ高が進行しました。その後、債務問題の不透明感から円が買われ、平成23年12月30日に100円を割り込み、平成24年の年初以降、更にユーロ安が進行する場面がありました。2月にギリシャへの第2次金融支援に関する合意などを受けてユーロが買い戻され、期末には110円台となりました。

##### （経営方針）

#### 1 経営の基本方針

当行は、「地域の夢、お客様の夢をかなえる創造的なベストバンク」を経営理念とし、健全性の確保を図りながら、地域のためにお役に立つことを基本方針としております。

当行が地域の皆様とともに厳しい経済環境に立ち向かい、真にお役に立つ地域金融機関となるために、平成24年度からスタートした中期経営計画では、目指す銀行像を「知恵と情熱で地域に役立つ広域地方銀行」とし、具体的な行動基準として「私たちは徹底的にリレーションシップバンキングを実践します。」を掲げております。



## 2 中長期的な経営戦略

中期経営計画では、「現場力強化による成長」、「経営基盤の強化」、「地域社会への貢献」という三つの分野に重点を置いております。

「現場力強化による成長」においては、法人融資の増強を優先課題として取り組んでおります。地域経済低迷の影響により貸出金需要が伸び悩む山陰地方で法人融資基盤を再構築してまいります。また、山陽・兵庫エリアでは新規出店や人員増強を実施し、より一層法人融資基盤を拡大してまいります。そのためにも、情報収集力、広域店舗ネットワーク、深度ある外部連携先を最大限に活用し、お客様の事業展開を徹底的にサポートする方針です。

そのほか、個人預金の増強を重要課題として取り組むとともに、預り資産と消費者ローンの分野では、お客様に対してより質の高い提案を行うことで取引を拡大してまいります。また、Duoカード（ICキャッシュカード一体型クレジットカード）事業に関しては、「地域カード戦略」を一層深化させながら地域の需要喚起につなげたいと考えております。

「経営基盤の強化」においては、カスタマーセンター構築と新営業店端末導入によってサービス品質と利便性の向上を実現します。また、営業店の事務を効率化することによって事務要員を営業推進部門に再配置してまいります。そのほか、役に立つ人材の育成、店舗ネットワークの再構築とダイレクトチャネルの強化、内部管理態勢の強化などに重点的に取り組みます。

「地域社会への貢献」においては、地域密着型金融を通じて地域が抱える問題を一つずつ解決しながら地域経済の活性化支援に尽力します。また、社会活動・環境活動への取り組みにおいては、地域の問題は地域で解決できる社会の実現に向けて独自のアイデアを発揮してまいります。

## (業績)

預金は、金融機関預金が減少しましたが、個人預金が引き続き順調に推移したほか、法人預金および公金預金も増加した結果、期中910億円増加し、期末残高は3兆5,788億円となりました。

貸出金は、消費者ローンや山陰両県の法人向け貸出が増加に転じたほか、山陽・兵庫地区、東京・大阪地区での企業の資金需要に対応したことなどから、期中470億円増加し、期末残高は2兆2,215億円となりました。

有価証券は、市場動向や投資環境を勘案し、引き続き安全性・効率性を重視した投資に努めた結果、期中1,133億円増加し、期末残高は1兆4,824億円となりました。

なお、連結自己資本比率(国内基準)は、前期末比0.17ポイント上昇の17.30%となりました。

損益状況につきましては、市場金利が低位で推移する中、貸出金利回りの低下を主因に資金利益が減少したほか、債券関係損益や株式等関係損益の減少といった利益減少要因がありました。これに対し、利益増加要因としては、取引先の倒産等の発生への減少などによる与信費用の減少(貸倒引当金戻入益の計上)などがありました。この結果、経常利益は前期比60億45百万円増加の236億33百万円となりました。また、固定資産の減損損失などを特別損失に計上したほか、法人税率引下げに関連する法律が公布されたことに伴い、繰延税金資産の一部取り崩しが発生しましたが、当期純利益は前期比15億8百万円増加の103億35百万円となりました。

資金運用収支は、前期比6億39百万円減少の544億41百万円となりました。国内・国際業務部門の内訳につきましては、国内業務部門の資金運用収支は、資金運用収益が572億61百万円、資金調達費用が46億69百万円となりました結果、525億91百万円となりました。また、国際業務部門の資金運用収支は、資金運用収益が69億58百万円、資金調達費用が51億8百万円となりました結果、18億49百万円となりました。

役員取引等収支は、役員取引等収益が95億93百万円、役員取引等費用が29億15百万円となりました結果、前期比81百万円減少の66億77百万円となりました。

その他業務収支は、その他業務収益が155億26百万円、その他業務費用が118億96百万円となりました結果、前期比28億26百万円減少の36億29百万円となりました。

セグメントごとの業績につきましては、「銀行業」で経常収益が前期比43億28百万円減少の777億51百万円、セグメント利益は前期比65億84百万円増加の210億86百万円となりました。また、「リース業」では、経常収益が前期比6億5百万円減少の142億96百万円、セグメント利益は前期比6億52百万円減少の19億43百万円となり、信用保証業務等を行う「その他」では、経常収益が前期比1億28百万円減少の47億14百万円、セグメント利益は前期比2億42百万円増加の8億90百万円となりました。

当行の営業店舗につきましては、期末現在で国内本支店93か店、出張所51か店の合計144か店となりました。また、国内代理店は26か所であります。

なお、「業績等の概要」に記載の課税取引については、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

## キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローの状況につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは貸出金やコールローン等の残高が増加したものの、預金や債券貸借取引受入担保金の残高が増加したことなどにより、258億円の収入(前期比959億円減少)となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは有価証券の取得による支出が有価証券の売却や償還による収入を上回ったことなどにより941億円の支出(前期比466億円減少)となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは配当金の支払いや自己株式の取得などにより23億円の支出(前期比15億円増加)となり、その結果現金及び現金同等物の期末残高は、前期比706億円減少の1,559億円となりました。

## (1) 国内・国際業務部門別収支

当連結会計年度の資金運用収支は、国内業務部門525億91百万円、国際業務部門18億49百万円となり、合計で544億41百万円と前期比6億39百万円の減少となりました。役務取引等収支は、国内業務部門66億38百万円、国際業務部門39百万円となり、合計で66億77百万円と前期比81百万円の減少となりました。また、その他業務収支は、国内業務部門30億71百万円、国際業務部門5億58百万円となり、合計で36億29百万円と前期比28億26百万円の減少となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	53,519	1,561	55,080
	当連結会計年度	52,591	1,849	54,441
うち資金運用収益	前連結会計年度	59,015	5,635	91 64,558
	当連結会計年度	57,261	6,958	146 64,073
うち資金調達費用	前連結会計年度	5,495	4,073	91 9,477
	当連結会計年度	4,669	5,108	146 9,631
役務取引等収支	前連結会計年度	6,715	42	6,758
	当連結会計年度	6,638	39	6,677
うち役務取引等収益	前連結会計年度	9,480	79	9,560
	当連結会計年度	9,514	78	9,593
うち役務取引等費用	前連結会計年度	2,765	36	2,801
	当連結会計年度	2,875	39	2,915
その他業務収支	前連結会計年度	6,388	66	6,455
	当連結会計年度	3,071	558	3,629
うちその他業務収益	前連結会計年度	21,134	701	21,836
	当連結会計年度	14,887	639	15,526
うちその他業務費用	前連結会計年度	14,746	634	15,381
	当連結会計年度	11,815	81	11,896

- (注) 1 「国内業務部門」とは、当行国内店及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という。)の円建取引であります。また、「国際業務部門」とは、当行国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
- 2 連結会社間の取引相殺後の計数を記載しております。
- 3 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度:国内業務部門8百万円、国際業務部門25百万円、当連結会計年度:国内業務部門6百万円、国際業務部門23百万円)を控除して表示しております。
- 4 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

## (2) 国内・国際業務部門別資金運用/調達の状況

当連結会計年度の資金運用勘定平均残高は、国内業務部門3兆5,926億86百万円、国際業務部門2,535億38百万円となり、両部門間の資金貸借の平均残高相殺後の合計で3兆7,694億49百万円と前期比1,444億60百万円の増加となりました。また、資金運用利回りは、国内業務部門1.59%、国際業務部門2.74%となり、合計で1.69%と前期比0.09ポイントの低下となりました。

資金調達勘定の平均残高は、国内業務部門3兆4,145億95百万円、国際業務部門2,539億4百万円となり、両部門間の資金貸借の平均残高相殺後の合計で3兆5,917億23百万円と前期比1,301億9百万円の増加となりました。また、資金調達利回りは、国内業務部門0.13%、国際業務部門2.01%となり、合計で0.26%と前期比0.01ポイントの低下となりました。

国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	3,458,648	59,015	1.70
	当連結会計年度	3,592,686	57,261	1.59
うち貸出金	前連結会計年度	2,102,511	39,194	1.86
	当連結会計年度	2,136,103	37,093	1.73
うち商品有価証券	前連結会計年度	790	6	0.78
	当連結会計年度	419	4	0.98
うち有価証券	前連結会計年度	1,305,432	19,567	1.49
	当連結会計年度	1,377,424	19,897	1.44
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	25,413	37	0.14
	当連結会計年度	32,829	43	0.13
うち買現先勘定	前連結会計年度	9,759	11	0.11
	当連結会計年度	11,814	12	0.10
うち債券貸借取引支払 保証金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	9,770	4	0.04
	当連結会計年度	28,895	31	0.11
資金調達勘定	前連結会計年度	( 38,267) 3,295,130	( 91) 5,495	0.16
	当連結会計年度	( 76,776) 3,414,595	(146) 4,669	0.13
うち預金	前連結会計年度	3,153,639	4,440	0.14
	当連結会計年度	3,214,278	3,547	0.11
うち譲渡性預金	前連結会計年度	28,463	32	0.11
	当連結会計年度	11,004	10	0.09
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	4,753	5	0.11
	当連結会計年度	3,456	3	0.11
うち売現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引受入 担保金	前連結会計年度	22,090	22	0.10
	当連結会計年度	4,007	3	0.09
うちコマースナル・ ペーパー	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度	49,124	261	0.53
	当連結会計年度	106,890	293	0.27

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の国内連結子会社については月毎の残高ないし半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 「国内業務部門」とは、当行国内店及び国内連結子会社の円建取引であります。

3 連結会社間の債権・債務及び取引相殺後の計数を記載しております。

4 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度15,296百万円 当連結会計年度15,496百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度5,257百万円 当連結会計年度5,269百万円)及び利息(前連結会計年度8百万円 当連結会計年度6百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

5 ( )内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	( 38,267) 204,608	( 91) 5,635	2.75
	当連結会計年度	( 76,776) 253,538	(146) 6,958	2.74
うち貸出金	前連結会計年度	10,266	84	0.82
	当連結会計年度	17,785	195	1.10
うち商品有価証券	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち有価証券	前連結会計年度	56,469	1,328	2.35
	当連結会計年度	64,692	1,479	2.28
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	52,825	275	0.52
	当連結会計年度	44,985	395	0.88
うち買現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引支払 保証金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	43,268	410	0.94
	当連結会計年度	45,957	578	1.25
資金調達勘定	前連結会計年度	204,751	4,073	1.98
	当連結会計年度	253,904	5,108	2.01
うち預金	前連結会計年度	164,817	2,945	1.78
	当連結会計年度	200,499	3,552	1.77
うち譲渡性預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	13,411	536	4.00
	当連結会計年度	22,870	738	3.22
うち売現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引受入 担保金	前連結会計年度	27,781	70	0.25
	当連結会計年度	31,694	62	0.19
うちコマース・ ペーパー	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			

(注) 1 「国際業務部門」とは、当行国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等を含めております。

2 資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度1,291百万円 当連結会計年度1,187百万円)及び利息(前連結会計年度25百万円 当連結会計年度23百万円)を控除して表示しております。

3 ( )内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

合計

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	3,624,989	64,558	1.78
	当連結会計年度	3,769,449	64,073	1.69
うち貸出金	前連結会計年度	2,112,777	39,278	1.85
	当連結会計年度	2,153,889	37,289	1.73
うち商品有価証券	前連結会計年度	790	6	0.78
	当連結会計年度	419	4	0.98
うち有価証券	前連結会計年度	1,361,901	20,896	1.53
	当連結会計年度	1,442,117	21,377	1.48
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	78,239	312	0.39
	当連結会計年度	77,814	439	0.56
うち買現先勘定	前連結会計年度	9,759	11	0.11
	当連結会計年度	11,814	12	0.10
うち債券貸借取引支払 保証金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	53,039	414	0.78
	当連結会計年度	74,852	610	0.81
資金調達勘定	前連結会計年度	3,461,614	9,477	0.27
	当連結会計年度	3,591,723	9,631	0.26
うち預金	前連結会計年度	3,318,457	7,385	0.22
	当連結会計年度	3,414,777	7,099	0.20
うち譲渡性預金	前連結会計年度	28,463	32	0.11
	当連結会計年度	11,004	10	0.09
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	18,164	542	2.98
	当連結会計年度	26,326	742	2.82
うち売現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引受入 担保金	前連結会計年度	49,872	93	0.18
	当連結会計年度	35,701	65	0.18
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度	49,124	261	0.53
	当連結会計年度	106,890	293	0.27

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の国内連結子会社については月毎の残高ないし半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 連結会社間の債権・債務及び取引相殺後の計数を記載しております。

3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度15,296百万円 当連結会計年度15,496百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度6,549百万円 当連結会計年度6,457百万円)及び利息(前連結会計年度34百万円 当連結会計年度30百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

4 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益は、国内業務部門95億14百万円、国際業務部門78百万円となり、合計で95億93百万円と前期比33百万円の増加となりました。また、役務取引等費用は、国内業務部門28億75百万円、国際業務部門39百万円となり、合計で29億15百万円と前期比1億14百万円の増加となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	9,480	79	9,560
	当連結会計年度	9,514	78	9,593
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	2,240		2,240
	当連結会計年度	2,184		2,184
うち為替業務	前連結会計年度	2,742	76	2,818
	当連結会計年度	2,643	75	2,719
うち証券関連業務	前連結会計年度	464		464
	当連結会計年度	501		501
うち代理業務	前連結会計年度	1,760		1,760
	当連結会計年度	1,835		1,835
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	36		36
	当連結会計年度	35		35
うち保証業務	前連結会計年度	446	3	450
	当連結会計年度	413	3	416
役務取引等費用	前連結会計年度	2,765	36	2,801
	当連結会計年度	2,875	39	2,915
うち為替業務	前連結会計年度	482	26	509
	当連結会計年度	474	33	508

(注) 1 「国内業務部門」とは、当行国内店及び国内連結子会社の円建取引であります。また、「国際業務部門」とは、当行国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 連結会社間の取引相殺後の計数を記載しております。

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	3,197,047	290,766	3,487,814
	当連結会計年度	3,299,597	279,301	3,578,898
うち流動性預金	前連結会計年度	1,439,968		1,439,968
	当連結会計年度	1,487,382		1,487,382
うち定期性預金	前連結会計年度	1,662,866	15,000	1,677,866
	当連結会計年度	1,679,991	20,000	1,699,991
うちその他	前連結会計年度	94,213	275,766	369,979
	当連結会計年度	132,223	259,301	391,525
譲渡性預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度	7,000		7,000
総合計	前連結会計年度	3,197,047	290,766	3,487,814
	当連結会計年度	3,306,597	279,301	3,585,898

- (注) 1 「国内業務部門」とは、当行国内店及び国内連結子会社の円建取引であります。また、「国際業務部門」とは、当行国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
- 2 連結会社間の債権・債務相殺後の計数を記載しております。
- 3 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
- 4 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

(5) 国内・海外別貸出金残高の状況

業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	2,174,443	100.00	2,221,512	100.00
製造業	322,018	14.80	331,195	14.90
農業, 林業	3,936	0.18	4,284	0.19
漁業	1,823	0.08	1,532	0.06
鉱業, 採石業, 砂利採取業	1,702	0.07	1,548	0.06
建設業	77,882	3.58	75,095	3.38
電気・ガス・熱供給・水道業	39,371	1.81	46,422	2.08
情報通信業	20,608	0.94	18,688	0.84
運輸業, 郵便業	63,525	2.92	67,518	3.03
卸売業, 小売業	252,808	11.62	258,378	11.63
金融業, 保険業	91,733	4.21	91,334	4.11
不動産業, 物品賃貸業	262,901	12.09	271,916	12.24
各種サービス業	220,292	10.13	225,552	10.15
地方公共団体	297,535	13.68	296,380	13.34
その他	518,304	23.83	531,664	23.93
海外及び特別国際金融取引勘定分				
政府等				
金融機関				
その他				
合計	2,174,443		2,221,512	

- (注) 1 「国内」とは当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
- 2 「海外」とは海外店及び海外連結子会社であります。なお、当行は海外店及び海外連結子会社を保有しておりません。
- 3 連結会社間の債権・債務相殺後の計数を記載しております。



外国政府等向け債権残高(国別)

日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定の計上が必要となる国の外国政府等(外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業およびこれらの所在する国の民間企業等)に対する債権残高はありません。

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	968,644		968,644
	当連結会計年度	1,017,899		1,017,899
地方債	前連結会計年度	160,359		160,359
	当連結会計年度	166,542		166,542
短期社債	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
社債	前連結会計年度	135,219		135,219
	当連結会計年度	169,476		169,476
株式	前連結会計年度	43,448		43,448
	当連結会計年度	42,615		42,615
その他の証券	前連結会計年度	4,522	56,959	61,482
	当連結会計年度	3,773	82,192	85,965
合計	前連結会計年度	1,312,195	56,959	1,369,154
	当連結会計年度	1,400,306	82,192	1,482,498

(注) 1 「国内業務部門」とは、当行国内店及び国内連結子会社の円建取引であります。また、「国際業務部門」とは、当行国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 連結会社間の債権・債務相殺後の計数を記載しております。

3 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

[次へ](#)

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

## 1 損益状況(単体)

## (1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	63,920	60,674	3,246
経費(除く臨時処理分)	38,424	38,389	35
人件費	18,378	18,356	22
物件費	18,212	18,251	39
税金	1,833	1,780	53
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	25,496	22,285	3,211
一般貸倒引当金繰入額	908		908
業務純益	26,404	22,285	4,119
うち債券関係損益	3,857	350	3,507
臨時損益	11,867	1,168	10,699
株式等関係損益	1,609	1,677	68
不良債権処理額	9,577	627	8,950
貸出金償却	2		2
個別貸倒引当金繰入額	9,491		9,491
債権売却損	48	384	336
その他	34	243	209
貸倒引当金戻入益		1,563	1,563
その他臨時損益	679	426	253
経常利益	14,502	21,086	6,584
特別損益	1,096	1,818	722
うち固定資産処分損益	64	3	67
税引前当期純利益	13,406	19,267	5,861
法人税、住民税及び事業税	4,624	5,705	1,081
法人税等調整額	332	4,358	4,026
法人税等合計	4,957	10,064	5,107
当期純利益	8,449	9,203	754

(注) 1 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + その他業務収支

2 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

6 株式等関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

[次へ](#)

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	14,861	14,794	67
退職給付費用	2,530	2,425	105
福利厚生費	181	154	27
減価償却費	2,156	2,236	80
土地建物機械賃借料	916	901	15
営繕費	237	171	66
消耗品費	644	617	27
給水光熱費	469	434	35
旅費	200	186	14
通信費	514	511	3
広告宣伝費	463	589	126
租税公課	1,833	1,780	53
その他	14,504	14,523	19
計	39,514	39,327	187

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%)(A)	当事業年度 (%)(B)	増減(% ) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.70	1.59	0.11
(イ)貸出金利回	1.86	1.73	0.13
(ロ)有価証券利回	1.50	1.44	0.06
(2) 資金調達原価	1.31	1.24	0.07
(イ)預金等利回	0.14	0.11	0.03
(ロ)外部負債利回	0.10	0.10	0.00
(3) 総資金利鞘	0.39	0.35	0.04

(注) 1 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2 「外部負債」=コールマネー+売渡手形+借入金

3 ROE(単体)

	前事業年度 (%)(A)	当事業年度 (%)(B)	増減(% ) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	9.71	8.12	1.59
業務純益ベース	10.06	8.12	1.94
当期純利益ベース	3.22	3.35	0.13

(注) ROEを算出する際の分母となる純資産額は、期首残高と期末残高の単純平均(除く新株予約権)を使用しております。

## 4 預金・貸出金の状況(単体)

## (1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(未残)	3,495,796	3,584,965	89,169
預金(平残)	3,326,044	3,421,801	95,757
貸出金(未残)	2,182,840	2,230,707	47,867
貸出金(平残)	2,124,031	2,162,690	38,659

## (2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	2,267,026	2,318,979	51,953
法人	720,287	756,204	35,917
合計	2,987,313	3,075,183	87,870

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

## (3) 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	460,029	461,174	1,145
住宅ローン残高	407,431	406,237	1,194
その他ローン残高	52,598	54,936	2,338

## (4) 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	1,329,262	1,352,372	23,110
総貸出金残高	百万円	2,182,840	2,230,707	47,867
中小企業等貸出金比率	/ %	60.89	60.62	0.27
中小企業等貸出先件数	件	153,796	151,397	2,399
総貸出先件数	件	154,352	151,947	2,405
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.63	99.63	0.00

(注) 1 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

[前へ](#) [次へ](#)

## 5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

### 支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	20	497	37	956
信用状	31	224	27	285
保証	2,350	20,460	2,123	18,859
計	2,401	21,182	2,187	20,100

## 6 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	24,011	17,184,349	24,561	17,346,816
	各地より受けた分	23,019	14,643,772	23,287	14,854,849
代金取立	各地へ向けた分	416	464,134	393	464,914
	各地より受けた分	296	300,603	280	300,669

## 7 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	18,984	20,791
	買入為替	17,652	20,402
被仕向為替	支払為替	399	302
	取立為替	18	18
合計		37,053	41,514

### (自己資本比率の状況)

#### (参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては、基礎的内部格付手法を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては、粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成23年 3 月31日	平成24年 3 月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	20,705	20,705
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本剰余金	15,516	15,516
	利益剰余金	207,163	214,702
	自己株式( )	1,396	944
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額( )	836	992
	その他有価証券の評価差損( )		
	為替換算調整勘定		
	新株予約権	329	422
	連結子法人等の少数株主持分	14,442	14,759
	うち海外特別目的会社の発行する 優先出資証券		
	営業権相当額( )		
	のれん相当額( )		
	企業結合等により計上される無形固定資産相当 額( )		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額( )	361	
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当 額( )		2,193
	計 (A)	255,562	261,974
	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)		
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	3,098	2,997
	一般貸倒引当金	501	520
	適格引当金が期待損失額を上回る額	6,499	
	負債性資本調達手段等		
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)		
	計	10,099	3,518
うち自己資本への算入額 (B)	7,661	3,518	
控除項目	控除項目(注4) (C)	2,474	5,025
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	260,749	260,467
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,362,982	1,349,116
	オフ・バランス取引等項目	35,923	34,432
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,398,905	1,383,548
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ( (G) / 8% ) (F)	122,571	121,295
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	9,805	9,703
	計 (E) + (F) (H)	1,521,477	1,504,843
連結自己資本比率(国内基準) = D / H × 100(%)		17.13	17.30
(参考) Tier 1比率 = A / H × 100(%)		16.79	17.40

(注) 1 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成23年 3月31日	平成24年 3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	20,705	20,705
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本準備金	15,516	15,516
	その他資本剰余金		
	利益準備金	17,584	17,584
	その他利益剰余金	185,337	191,744
	その他		
	自己株式( )	1,396	944
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額( )	829	986
	その他有価証券の評価差損( )		
	新株予約権	329	422
	営業権相当額( )		
	のれん相当額( )		
	企業結合により計上される無形固定資産相当額( )		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額( )		
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額( )		2,230
	計 (A)	237,247	241,811
	補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券			
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額		3,098	2,997
一般貸倒引当金		88	93
適格引当金が期待損失額を上回る額		6,222	
負債性資本調達手段等			
うち永久劣後債務(注2)			
うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)			
計	9,409	3,091	
うち自己資本への算入額 (B)	7,288	3,091	
控除項目	控除項目(注4) (C)	369	2,864
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	244,166	242,039
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,339,531	1,323,678
	オフ・バランス取引等項目	35,737	34,268
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,375,268	1,357,946
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	115,702	114,551
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	9,256	9,164
	計 (E) + (F) (H)	1,490,971	1,472,498
単体自己資本比率(国内基準) = D / H × 100(%)		16.37	16.43
(参考) Tier 1 比率 = A / H × 100(%)		15.91	16.42

(注) 1 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

## (資産の査定)

## (参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

## 1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

## 2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

## 3 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

## 4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

## 資産の査定額

債権の区分	平成23年3月31日	平成24年3月31日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	36,221	24,901
危険債権	33,368	40,612
要管理債権	8,534	10,877
正常債権	2,159,748	2,203,630

[前へ](#)



## 2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

## 3 【対処すべき課題】

地域および取引先に対してしっかりと金融仲介機能を発揮するとともに、取引先企業の経営課題の解決にお役に立てるようにコンサルティング機能を発揮してまいります。また、引き続き良質な金融サービスを提供し、お客様の利便性向上を図るとともに、リレーションシップバンキングを実践することで、地域の活力を引き出す取組みに努めてまいります。そのためには、当行も安定した収益を計上し、健全性を維持していくことが必要です。

中期経営計画で掲げた「現場力強化による成長」、「経営基盤の強化」、「地域社会への貢献」の施策を着実に実践して収益力と健全性を高め、地域金融機関としての社会的責任を果たしてまいります。

## 4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループ（当行及び連結子会社）が判断したものであります。

### (1) 信用リスク

信用リスクとは、お取引先の財務内容の悪化等により、貸出金などの利息や元本の回収が困難になり、損失を被るリスクであります。

本邦の景気の動向、地域経済の動向などのほか、お取引先を取り巻く環境の変化等によっては、当行の不良債権および与信関係費用は増加する恐れがあります。

また、当行では、貸出先の状況、担保価値および貸倒実績率などに基づいて貸倒引当金を計上しておりますが、実際の貸倒れが見積りを上回り、計上している貸倒引当金が不十分となる可能性があります。

### (2) 市場リスク

市場リスクとは、金利、株価、為替などの市況の変動によって、当行が保有している金融資産・負債の価値が変動し損失を被るリスクであります。

当行が保有している市場性のある有価証券については、大幅な価格の下落が発生した場合に減損または評価損が発生し、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当行では、主として預金として受入れた資金を貸出金や有価証券で運用しておりますが、資産と負債に金利または期間のミスマッチが存在しているため、将来の金利変動などによって資金利益が減少する可能性があります。

### (3) 流動性リスク

流動性リスクとは、予期せぬ資金の流出等により、決済に必要な資金調達に支障を来したり、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされるリスクであります。

深刻な金融システム不安の発生、あるいは当行財務内容の大幅な悪化などにより、当行の資金調達力が著しく低下するような場合には、資金調達費用が大幅に増加する可能性があります。

(4) オペレーショナル・リスク

事務リスク

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を引き起こすことによって損失を被るリスクであります。

預金、融資、為替などの銀行業務における各種の事務を適時適切に処理しなかった場合、あるいは役職員による事故・不正等が発生した場合には、お客さまにご迷惑をおかけしたり、当行が損失を被る可能性があります。

システムリスク

システムリスクとは、コンピュータシステムの停止や誤作動、システムの不備等に伴い金融機関が損失を被るリスクであります。

A T Mにおける障害発生や営業店端末がダウンした場合には、預金払出や振込業務の停止、社会的信用の失墜などによって、お客さまにご迷惑をおかけするとともに、当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

情報の漏えい

当行は、業務の性格上、多数の顧客情報及び経営情報を有しておりますが、万が一それらの情報の漏えいや紛失等が発生した場合には、社会的信用を失墜したり、損害賠償責任を負うこと等により、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 自然災害等のリスク

大規模な地震、風水災等により、当行の有形資産が毀損し損失を被ったり、事業活動に支障が生じ、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 退職給付債務

年金資産の時価が下落した場合、年金資産の運用利回りが想定を下回った場合、あるいは割引率等予定給付債務計算の前提となる保険数理上の前提・仮定に変更があった場合には、退職給付費用が増加することにより当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 規制変動リスク

当行は、現時点の規制（法律、規則、政策、実務慣行、解釈など）に従って業務を遂行しておりますが、将来におけるこれらの規制の変更ならびにそれに伴って発生する事態により、当行の業務遂行や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 風評リスク

上記記載の諸リスクの顕在化、不祥事件の発生、あるいは風説の流布などによって当行の風評が悪化した場合、当行の株価や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループ（当行及び連結子会社）が判断したものであります。

### (1) 財政状態の分析

#### リスク管理債権の状況

連結ベースのリスク管理債権残高は、合計で前連結会計年度末比16億92百万円減少の752億97百万円となり、貸出金残高に占める割合も前連結会計年度末比0.16ポイント低下し、3.38%となりました。

不良債権の処理につきましては、従来より重要課題として取り組んでおり、今後も償却・売却等による最終処理を進めるとともに、再建可能な取引先の正常化を図っていくことにより、不良債権の削減に努める方針であります。

#### 〔連結ベースのリスク管理債権〕

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
リスク管理債権額	76,989	75,297	1,692
うち破綻先債権額	14,724	4,702	10,022
うち延滞債権額	53,730	59,717	5,987
うち3カ月以上延滞債権額	870		870
うち貸出条件緩和債権額	7,664	10,877	3,213
貸出金残高(未残)	2,174,443	2,221,512	47,069

#### 貸出金残高比

リスク管理債権額 (%)	3.54	3.38	0.16
うち破綻先債権額 (%)	0.67	0.21	0.46
うち延滞債権額 (%)	2.47	2.68	0.21
うち3カ月以上延滞債権額 (%)	0.04		0.04
うち貸出条件緩和債権額 (%)	0.35	0.48	0.13
リスク管理債権に対する引当率 (%)	64.06	50.13	13.93

(注) リスク管理債権に対する引当率 = 貸倒引当金 / リスク管理債権額

## (参考) 金融再生法開示債権〔単体〕

当行単体の金融再生法開示債権及び金融再生法開示区分毎の引当・保全の状況は、下表のとおりであります。

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	36,221	24,901	11,320
危険債権	33,368	40,612	7,244
要管理債権	8,534	10,877	2,343
小計	78,124	76,390	1,734
正常債権	2,159,748	2,203,630	43,882
合計	2,237,872	2,280,021	42,149

に占めるの割合 (%)	3.49	3.35	0.14
-------------	------	------	------

保全額 (イ+ロ)	68,278	63,358	4,920
うち担保等による保全額(イ)	33,779	39,512	5,733
うち破産更生債権及びこれらに準ずる債権	11,205	10,638	567
うち危険債権	19,949	24,878	4,929
うち要管理債権	2,624	3,994	1,370
うち貸倒引当金残高(ロ)	34,499	23,846	10,653
うち破産更生債権及びこれらに準ずる債権	25,015	14,262	10,753
うち危険債権	7,539	7,247	292
うち要管理債権	1,943	2,336	393

カバー率 / (%)	87.39	82.94	4.45
うち破産更生債権及びこれらに準ずる債権 (%)	100.00	100.00	0.00
うち危険債権 (%)	82.38	79.10	3.28
うち要管理債権 (%)	53.51	58.21	4.70

引当率(ロ) / ( - イ) (%)	77.79	64.66	13.13
うち破産更生債権及びこれらに準ずる債権 (%)	100.00	100.00	0.00
うち危険債権 (%)	56.19	46.05	10.14
うち要管理債権 (%)	32.87	33.95	1.08

有価証券の評価損益

連結ベースの有価証券の評価損益は、合計で前連結会計年度末比154億54百万円増加の556億64百万円となりました。

有価証券の種類別では、株式が94百万円増加の14億95百万円、債券が120億28百万円増加の504億50百万円、外国証券などその他が33億31百万円増加の37億17百万円となりました。

なお、有価証券運用につきましては、引き続き市場動向や投資環境を勘案し、安全性・効率性を重視した投資に努める方針であります。

〔連結ベースの有価証券の評価損益〕

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
満期保有目的	3	39	42
その他有価証券	40,207	55,703	15,496
うち株式	1,401	1,495	94
うち債券	38,419	50,489	12,070
うちその他	386	3,717	3,331
合 計	40,210	55,664	15,454
うち株式	1,401	1,495	94
うち債券	38,422	50,450	12,028
うちその他	386	3,717	3,331

(注) 1 「その他有価証券」については、時価評価しておりますので、上記の上は、連結貸借対照表価額と取得価額との差額を計上しております。

2 「その他有価証券」にかかる評価差額金は、前連結会計年度24,018百万円、当連結会計年度36,056百万円であります。

連結自己資本比率

連結ベースの自己資本額は、前連結会計年度末比2億82百万円減少の2,604億67百万円となりました。また、連結ベースのリスク・アセット等は、前連結会計年度末比166億34百万円減少し、1兆5,048億43百万円となりました。

以上の結果、連結自己資本比率(国内基準)は、前連結会計年度末比0.17ポイント上昇の17.30%となりました。

なお、連結貸借対照表上の「繰延税金資産(純額)」が基本的項目(Tier I)に占める割合は、前連結会計年度末比3.22ポイント低下の0.75%となりました。

〔連結自己資本比率(国内基準)〕

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
(1)自己資本比率(国内基準) (%)	17.13	17.30	0.17
うちTier 比率 (%)	16.79	17.40	0.61
うちコアTier 比率 (%)	15.07	15.97	0.90
(2)Tier	255,562	261,974	6,412
うちコアTier	229,304	240,468	11,164
(3)Tier	7,661	3,518	4,143
うち土地再評価差額金	3,098	2,997	101
うち劣後ローン残高			
(4)控除項目	2,474	5,025	2,551
(5)自己資本(2)+(3)-(4)	260,749	260,467	282
(6)リスク・アセット等	1,521,477	1,504,843	16,634
繰延税金資産(純額)がTier に占める割合(%)	3.97	0.75	3.22

(注) コアTier = Tier - 税効果相当額

なお、「税効果相当額」は、その他有価証券の評価差額及び繰延ヘッジ損益にかかる繰延税金資産・負債以外の繰延税金資産(純額)であります。

## (2) 経営成績の分析

### 主な収支の状況

#### A 連結粗利益

連結粗利益は、前連結会計年度比35億42百万円減少の647億18百万円となりました。これは、市場金利が低位で推移する中、貸出金利回りの低下を主因に資金利益が減少したほか、受入為替手数料の減少などから役務取引等利益が減少したことに加え、その他業務利益も債券関係損益の減少を主因に減少したことによるものであります。

#### B 営業経費

連結ベースの営業経費は、引き続き経費削減に努めた結果、前連結会計年度比2億58百万円減少の409億24百万円となりました。

#### C 経常利益

連結ベースの経常利益は、前連結会計年度比60億45百万円増加の236億33百万円となりました。これは、連結粗利益が減少したことに加え、株式等関係損益が減少しましたが、一方で営業経費が減少したほか、与信費用が減少したことなどによるものであります。

#### D 当期純利益

以上の要因に加え、負ののれん発生益や固定資産の減損損失などを特別損益として計上したほか、法人税率引下げに関連する法律が公布されたことに伴い、繰延税金資産の一部取り崩しが発生したことなどから、法人税等調整額が増加しました。この結果、連結ベースの当期純利益は、前連結会計年度比15億8百万円増加の103億35百万円となりました。

## 与信費用

連結ベースの与信費用総額は7億93百万円の戻入となり、前連結会計年度との比較では90億58百万円の減少となりました。これは、取引先の倒産等の発生が減少したことなどから、不良債権処理額が減少したことなどによるものであります。

### 〔連結損益状況(連結損益計算書ベース)〕

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
連結粗利益	68,260	64,718	3,542
うち資金利益	55,046	54,410	636
うち役務取引等利益	6,758	6,677	81
うちその他業務利益	6,455	3,629	2,826
営業経費	41,182	40,924	258
一般貸倒引当金繰入額	1,537		1,537
不良債権処理額	9,803	759	9,044
うち貸出金償却	251	69	182
うち個別貸倒引当金繰入額	9,226		9,226
うち特定海外債権引当勘定繰入額			
うち債権売却損	291	446	155
うちその他	34	243	209
貸倒引当金戻入益		1,552	1,552
株式等関係損益	1,660	1,732	72
その他	435	779	344
経常利益	17,588	23,633	6,045
特別損益	964	857	107
税金等調整前当期純利益	16,623	22,776	6,153
法人税、住民税及び事業税	5,680	6,640	960
法人税等調整額	538	4,518	3,980
少数株主利益	1,576	1,282	294
当期純利益	8,827	10,335	1,508
与信費用 + -	8,265	793	9,058

(注) 連結粗利益 = (資金運用収益 - 資金調達費用) + (役務取引等収益 - 役務取引等費用) + (その他業務収益 - その他業務費用)

### (3) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況については、「1 業績等の概要」に記載のとおりであります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資につきましては、業務の効率化及び経費の削減、顧客サービスの向上のため、事務機器及びオンライン関係投資などを行いました。

当連結会計年度におけるセグメントごとの設備投資額は、銀行業で1,806百万円、リース業で20百万円、その他で93百万円となり、この結果、当行及び連結子会社の設備投資総額は1,920百万円となりました。

#### 2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(平成24年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	土地		建物	動産	合計	従業員数 (人)
						面積(m <sup>2</sup> )	帳簿価額(百万円)				
当行		本店 ほか67店	島根県	銀行業	店舗	(6,480) 76,841	7,323	6,888	1,115	15,327	[388] 1,050
		鳥取 営業部 ほか57店	鳥取県	銀行業	店舗	(4,783) 49,697	5,237	3,225	266	8,729	[150] 517
		岡山支店 ほか4店	岡山県	銀行業	店舗	( ) 4,318	525	319	22	867	[13] 74
		広島支店 ほか4店	広島県	銀行業	店舗	( ) 607	2,083	94	21	2,199	[2] 68
		神戸支店 ほか5店	兵庫県	銀行業	店舗	( ) 731	238	128	18	385	[1] 81
		大阪支店	大阪府	銀行業	店舗	( )		22	3	25	[2] 9
		東京支店	東京都	銀行業	店舗	( )		56	9	66	[1] 12
		事務 センター	島根県 松江市	銀行業	事務 センター	( ) 2,914	376	517	130	1,024	[3] 23
		松江砂子 第一社宅 ほか	島根県 松江市 ほか	銀行業	社宅・ 寮	(656) 45,818	4,306	2,171	8	6,486	
		その他 施設	島根県 松江市 ほか	銀行業	その他 施設	(1,772) 107,624	3,521	962	237	4,721	
国内 連結 子会社	山陰総合 リース(株)	本店 ほか3店	島根県	リース 業	店舗	( ) 356	137	89	27	253	[5] 28
	山陰総合 リース(株)	鳥取支店 ほか2店	鳥取県	リース 業	店舗	( ) 817	227	141	7	376	[5] 13
	(株)ごうぎ んクレ ジット	本社	島根県 松江市	その他	店舗	( ) 822	251	95	12	359	[5] 15

- (注) 1 当行の主要な設備の太宗は、店舗、事務センターであるため、銀行業に一括計上しております。  
2 土地の面積欄の( )内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め、902百万円であります。  
3 動産は、事務機械1,203百万円、その他1,496百万円であります。  
4 当行の国内代理店26か所、店舗外現金自動設備495か所、海外駐在員事務所3か所は上記に含めて記載しております。  
5 「従業員数」欄の[ ]内は、臨時従業員数(外書き)であります。



### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当行及び連結子会社の設備投資については、多様化する顧客ニーズに対応し、かつ、経営の一層の効率化を図るための投資を進めてまいります。

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

#### (1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金調 達方法	着手年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当行	米子支店	鳥取県米子市	新築 移転	銀行業	店舗	1,110	281	自己資金	平成24年3月	平成24年12月
	事務セン ターほか	島根県松江市 ほか		銀行業	事務機械	1,148		自己資金 及びリース		
	事務セン ターほか	島根県松江市 ほか		銀行業	オンライン システム関 連	1,829		自己資金		

(注) 1 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

2 当行の事務機械、オンラインシステム関連の主なものは、平成25年3月までに設置予定であります。

#### (2) 売却

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	495,021,000
計	495,021,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	165,927,472	165,927,472	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	165,927,472	165,927,472		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

平成20年6月26日の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	972(注1)	972(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	97,200(注2)	97,200(注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成20年7月26日 ~平成45年7月25日	平成20年7月26日 ~平成45年7月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格879円 資本組入額440円	発行価格879円 資本組入額440円
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要することとする。	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要することとする。
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	(注4)

平成21年6月24日の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,338(注1)	1,338(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	133,800(注2)	133,800(注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成21年7月24日 ~平成46年7月23日	平成21年7月24日 ~平成46年7月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格805円 資本組入額403円	発行価格805円 資本組入額403円
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要することとする。	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要することとする。
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	(注4)

平成22年6月24日の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,957(注1)	1,957(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	195,700(注2)	195,700(注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成22年7月24日 ~平成47年7月23日	平成22年7月24日 ~平成47年7月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格610円 資本組入額305円	発行価格610円 資本組入額305円
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要することとする。	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要することとする。
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	(注4)

平成23年6月24日の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	2,580(注1)	2,580(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	258,000(注2)	258,000(注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成23年7月27日 ~平成48年7月26日	平成23年7月27日 ~平成48年7月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格570円 資本組入額285円	発行価格570円 資本組入額285円
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要することとする。	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要することとする。
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	(注4)

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数 100株

2 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権の割当日後、当行が当行普通株式の株式の分割または株式の併合を行う場合、次の算式により目的となる株式数を調整する。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整によって生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 株式の分割・株式の併合の比率

新株予約権の割当日後、当行が合併、会社分割(以上を総称して以下「合併等」という)を行う場合、株式無償割当を行う場合、その他新株予約権の目的となる株式数の調整を必要とする場合には、合併等または株式無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で新株予約権の目的となる株式数を調整することができる。

3 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、当行の取締役、監査役および執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り行使できるものとする。

(2) 新株予約権者が、新株予約権の割当日から1年以内に取締役、監査役または執行役員を辞任した場合は、割り当てられた新株予約権の個数に、割当日からの在任月数を12カ月で除した割合を乗じた個数まで行使でき、これを超える新株予約権は行使できないものとする。在任月数の計算においては、1カ月未満の端数は切り上げ、また、計算の結果、1個未満の端数が生じた場合は、行使できる個数に切り上げる。

(3) 以下の事由に該当する場合には、新株予約権者は、新株予約権を行使できないものとする。

A 新株予約権者が、当行の取締役、監査役または執行役員を解任された場合。

B 新株予約権者が、会社法第331条第1項第3号または第4号に該当した場合。

C 新株予約権者が、当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に違反した場合、または当行との間の信頼関係を著しく損なう行為を行ったと当行の取締役会が認めた場合。

D 新株予約権者が、書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出た場合。

(4) 新株予約権者が、新株予約権を行使する場合は、保有する全ての新株予約権を一度に行使するものとする。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が合併(当行が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する本新株予約権(以下「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付する。

- (2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類および数  
新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社の普通株式とし、新株予約権の行使により付与する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案の上、前記(注2)に準じて決定する。
- (3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより付与を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (4) 新株予約権を行使することができる期間  
前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める期間の末日までとする。
- (5) 新株予約権の譲渡制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議(再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には「取締役」とする)による承認を要するものとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項  
前記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年4月1日～ 平成22年3月31日 (注)	1,602	169,927		20,705,307		15,516,412
平成22年4月1日～ 平成23年3月31日 (注)	2,000	167,927		20,705,307		15,516,412
平成23年4月1日～ 平成24年3月31日 (注)	2,000	165,927		20,705,307		15,516,412

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		64	24	830	174		8,805	9,897	
所有株式数 (単元)		62,525	1,074	23,146	23,428		52,657	162,830	
所有株式数 の割合(%)		38.39	0.65	14.21	14.38		32.33	100.00	

(注) 1 自己株式1,451,977株は「個人その他」に1,451単元、「単元未満株式の状況」に977株含まれております。

2 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が4単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	8,013	4.82
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	7,278	4.38
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	4,851	2.92
山陰合同銀行従業員持株会	島根県松江市魚町10番地	4,830	2.91
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	3,731	2.24
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO(常任代理人シティバンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	3,185	1.91
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	3,015	1.81
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18番24号	3,006	1.81
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	2,850	1.71
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関3丁目7番3号	2,449	1.47
計		43,212	26.04

(注) 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	8,013千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	4,851千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	3,731千株

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,451,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 161,379,000	161,379	
単元未満株式	普通株式 3,097,472		
発行済株式総数	165,927,472		
総株主の議決権		161,379	

(注) 1 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が4,000株(議決権4個)含まれております。

2 上記の「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式が977株含まれております。

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社山陰合同銀行	島根県松江市魚町10番地	1,451,000		1,451,000	0.87
計		1,451,000		1,451,000	0.87

(9) 【ストックオプション制度の内容】

平成20年6月26日の取締役会において決議されたもの

決議年月日	平成20年6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行取締役 6 当行監査役 5 当行執行役員 3
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	同上

平成21年6月24日の取締役会において決議されたもの

決議年月日	平成21年6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行取締役 6 当行監査役 5 当行執行役員 6
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	同上

平成22年6月24日の取締役会において決議されたもの

決議年月日	平成22年6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行取締役 6 当行監査役 5 当行執行役員 8
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みにに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成23年6月24日の取締役会において決議されたもの

決議年月日	平成23年6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行取締役 8 当行監査役 5 当行執行役員 10
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みにに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成24年6月26日の取締役会において決議されたもの

決議年月日	平成24年6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行取締役 8 当行監査役 5 当行執行役員 10
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	当行取締役 124,000 当行監査役 33,000 当行執行役員 126,000(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権の行使により付与される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	平成24年7月28日～平成49年7月27日
新株予約権の行使の条件	(注2)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要することとする。
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)



(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数

- (1) 上記は、割当予定総数の上限であり、引き受けの申込みがなされなかった場合等、割り当てる新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。
- (2) 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は100株とする。
- (3) 新株予約権の割当日後、当行が当行普通株式の株式の分割または株式の併合を行う場合、次の算式により目的となる株式数を調整する。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整によって生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てる。  
調整後株式数 = 調整前株式数 × 株式の分割・株式の併合の比率  
新株予約権の割当日後、当行が合併、会社分割（以上を総称して以下「合併等」という）を行う場合、株式無償割当を行う場合、その他新株予約権の目的となる株式数の調整を必要とする場合には、合併等または株式無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で新株予約権の目的となる株式数を調整することができる。

2 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当行の取締役、監査役および執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り新株予約権を行使できるものとする。
- (2) 新株予約権者が、新株予約権の割当日から 1 年以内に取締役、監査役または執行役員を辞任した場合は、割り当てられた新株予約権の個数に、割当日からの在任月数を12カ月で除した割合を乗じた個数まで行使でき、これを超える新株予約権は行使できないものとする。在任月数の計算においては、1 カ月未満の端数は切り上げ、また、計算の結果、1 個未満の端数が生じた場合は、行使できる個数に切り上げる。
- (3) 以下の事由に該当する場合には、新株予約権者は、新株予約権を行使できないものとする。
  - A 新株予約権者が、当行の取締役、監査役または執行役員を解任された場合。
  - B 新株予約権者が、会社法第331条第 1 項第 3 号または第 4 号に該当した場合。
  - C 新株予約権者が、当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に違反した場合、または当行との間の信頼関係を著しく損なう行為を行ったと当行の取締役会が認めた場合。
  - D 新株予約権者が、書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出た場合。
- (4) 新株予約権者が、新株予約権を行使する場合は、保有する全ての新株予約権を一度に行使するものとする。

3 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が合併（当行が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する本新株予約権（以下「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第 1 項第 8 号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付する。
- (2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類および数  
新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社の普通株式とし、新株予約権の行使により付与する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案の上、前記（注 1）に準じて決定する。
- (3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより付与を受けることができる再編対象会社の株式 1 株当たり 1 円とする。
- (4) 新株予約権を行使することができる期間  
前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める期間の末日までとする。
- (5) 新株予約権の譲渡制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には「取締役」とする）による承認を要するものとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項  
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第 1 項に基づき算定した資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、これを切り上げた金額とする。新株予約権の行使により増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から資本金とした額を減じた金額とする。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成23年6月24日)での決議状況 (取得期間平成23年7月1日~平成23年8月25日)	1,500,000	1,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	1,500,000	886,410,000
残存決議株式の総数及び価額の総額		113,590,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		11.35
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		11.35

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	21,147	12,298,434
当期間における取得自己株式	2,854	1,700,639

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式	2,000,000	1,300,690,207		
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(新株予約権の権利行使、単元未満株式の買増請求による売却)	72,680	50,601,885		
保有自己株式数	1,451,977		1,454,831	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増し、並びに新株予約権の行使による株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当行は、地域金融機関としての役割と使命を遂行するため、内部留保の充実を図りつつ、株主の皆様への積極的かつ安定的な利益還元を実施していくことを基本方針としております。

当行は、定款に中間配当を行うことができる旨を定めており、剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

また、当行では業績連動配当を導入しております。1株当たり年間8円を安定配当とし、当期純利益（単体）が80億円を超過する場合には、業績に応じた配当を行うものであります。

配当金支払の目安は、以下のとおりであります。

当期純利益（単体）	1株当たり年間配当
100億円超	11円
90億円超～100億円以下	10円
80億円超～90億円以下	9円
80億円以下	8円

(注) 経済情勢や経営環境等により変更する場合があります。

これに基づき、当事業年度は期末配当を1株当たり6円としております。従って、すでに実施しております中間配当（4円）と合わせた年間配当は10円となります。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

区分	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成23年11月14日 取締役会決議	657	4.0
平成24年6月26日 株主総会決議	986	6.0

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第105期	第106期	第107期	第108期	第109期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	1,230	1,012	900	793	675
最低(円)	732	542	690	487	501

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	609	608	586	613	653	675
最低(円)	538	538	544	561	576	617

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)		古瀬 誠	昭和21年8月6日生	昭和44年3月 慶應義塾大学経済学部卒 昭和44年4月 当行入行 昭和63年2月 島大前支店長 平成6年4月 人事部次長 平成6年7月 松江駅前支店長 平成8年10月 業務渉外部長 平成10年11月 営業統括部長 平成12年4月 R M推進部長 平成12年6月 取締役総合企画部長 平成13年6月 常務取締役総合企画部長 平成14年6月 専務取締役総合企画部長 平成14年11月 専務取締役 平成17年6月 取締役副頭取 平成19年6月 取締役頭取 平成23年6月 取締役会長(現職)	平成24年6月から1年	31
取締役頭取 頭取執行役員 (代表取締役)		久保田 一朗	昭和26年11月4日生	昭和49年3月 立教大学社会学部卒 昭和49年4月 当行入行 平成3年10月 ニューヨーク支店長 平成5年7月 秘書室秘書課長 平成8年4月 乃木支店長 平成10年7月 出雲駅前支店長 平成12年6月 大阪支店長 平成14年11月 本店営業部長 平成16年6月 取締役鳥取営業部長 平成17年6月 常務取締役鳥取営業部長 平成18年4月 常務取締役、鳥取駐在、鳥取営業本部副本部長 平成19年6月 専務取締役 平成23年6月 取締役頭取兼頭取執行役員(現職)	平成24年6月から1年	20
取締役 副頭取執行役員 (代表取締役)		野坂 正史	昭和28年2月15日生	昭和50年3月 東京経済大学経済学部卒 昭和50年4月 当行入行 平成7年7月 米子駅前支店長 平成10年8月 営業統括部部長代理 平成12年4月 R M推進部次長 平成13年6月 R M推進部長 平成16年6月 取締役総合企画部長 平成17年7月 取締役経営企画部長 平成18年6月 常務取締役 平成20年6月 専務取締役 平成23年6月 取締役兼副頭取執行役員(現職)	平成24年6月から1年	26
取締役 専務執行役員 (代表取締役)	鳥取駐在、 鳥取営業 本部長	石丸 文男	昭和29年10月28日生	昭和52年3月 神戸大学法学部卒 昭和52年4月 当行入行 平成10年7月 桜谷支店長 平成13年6月 総合企画部 A L M 室長 平成15年6月 広島支店長 平成18年4月 鳥取営業部長 平成19年6月 取締役鳥取営業部長 平成20年4月 取締役経営企画部長 平成21年6月 常務取締役経営企画部長 平成22年6月 常務取締役 平成23年6月 取締役兼専務執行役員、鳥取駐在、 鳥取営業本部長(現職)	平成24年6月から1年	8

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役 専務執行役員		神原卓磨	昭和28年5月25日生	昭和51年3月 関西学院大学法学部卒 昭和51年4月 当行入行 平成10年4月 融資部部長代理 平成13年4月 融資部次長 平成13年7月 米子西支店長 平成14年6月 融資部長 平成17年7月 C R 統括部長 平成18年6月 取締役経営企画部長 平成20年4月 常務取締役 平成23年6月 取締役兼専務執行役員(現職)	平成24年6月から1年	11
取締役		多胡秀人	昭和26年11月2日生	昭和49年3月 一橋大学商学部卒 昭和49年4月 (株)東京銀行(現三菱東京UFJ銀行)入行 昭和63年8月 フランス・インドスエズ銀行東京支店資本市場部長 平成4年1月 ナショナル・ウエストミンスター銀行東京支店業務推進部長 平成9年4月 (有)多胡事務所代表取締役(現職) 平成11年4月 デロイト・トーマツ・コンサルティング(株)(現アビームコンサルティング(株))パートナー(執行役員) 平成15年6月 アビームコンサルティング(株)顧問(現職) 平成16年6月 (株)鹿児島銀行監査役 平成19年6月 (株)鹿児島銀行取締役(現職) 平成19年6月 当行取締役(現職)	平成24年6月から1年	4
取締役		田部真孝	昭和54年8月4日生	平成14年3月 中央大学法学部卒 平成22年4月 (株)田部代表取締役社長(現職) 平成22年4月 樹徳産業(株)代表取締役社長 平成22年4月 (有)松陽印刷所代表取締役社長(現職) 平成22年6月 山陰中央テレビジョン放送(株)取締役(現職) 平成22年12月 (有)ジェー・アンド・ティー代表取締役社長 平成23年4月 公益財団法人田部美術館代表理事(現職) 平成23年6月 (株)JUTOKU代表取締役社長(現職) 平成23年6月 当行取締役(現職)	平成24年6月から1年	
取締役		福井宏一郎	昭和22年10月26日生	昭和46年6月 東京大学法学部卒 昭和46年7月 日本開発銀行入行 平成7年6月 (財)日本経済研究所常務理事国際局長 平成9年9月 日本開発銀行国際協力審議役 平成11年10月 日本政策投資銀行国際協力部長 平成12年6月 KDD(株)執行役員 平成12年10月 KDD I(株)理事 平成16年7月 特命全権大使(在ブルガリア) 平成19年10月 日本カーボンファイナンス(株)常務取締役 平成20年3月 日本カーボンファイナンス(株)代表取締役社長 平成23年4月 日本カーボンファイナンス(株)特別顧問(現職) 平成23年4月 (株)日本経済研究所参与(現職) 平成23年6月 当行取締役(現職)	平成24年6月から1年	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
常勤監査役		廣瀬 方利	昭和28年4月17日生	昭和51年3月 昭和51年4月 平成13年2月 平成14年11月 平成16年6月 平成17年6月 平成18年6月 平成19年6月 平成21年6月	早稲田大学法学部卒 当行入行 秘書室秘書役 大阪支店長 R M推進部長 東京支店長 本店営業部長 取締役、浜田駐在、石見営業本部長 常勤監査役(現職)	平成21年6月から4年	7
常勤監査役		稲場 久和	昭和30年2月28日生	昭和52年3月 昭和52年4月 平成11年4月 平成11年7月 平成13年7月 平成16年2月 平成18年2月 平成20年6月 平成21年6月 平成23年6月	京都産業大学経営学部卒 当行入行 人事部部長代理 三隅支店長 豊岡支店長 益田支店長 広島支店長 取締役 C R 統括部長 取締役、浜田駐在、石見営業本部長 常勤監査役(現職)	平成23年6月から4年	7
監査役		中村 寿夫	昭和26年8月23日生	昭和49年3月 昭和53年4月 昭和57年4月 平成6年6月	早稲田大学政治経済学部卒 弁護士登録(第二東京弁護士会入会) 鳥根県弁護士会入会(登録換) 松江市にて開業(現職) 当行監査役(現職)	平成23年6月から4年	23
監査役		河本 充弘	昭和28年4月30日生	昭和54年3月 昭和58年4月 平成3年3月 平成3年4月 平成5年4月 平成17年6月	東京都立大学法学部卒 検事任官(東京、山口、大阪、松江各地検勤務) 検事退官 弁護士登録(京都弁護士会入会) 鳥取県弁護士会入会(登録換) 鳥取市にて開業(現職) 当行監査役(現職)	平成21年6月から4年	5
監査役		川中 修一	昭和19年8月17日生	昭和43年3月 昭和47年4月 昭和51年4月 昭和58年5月 平成20年6月	早稲田大学第一法学部卒 弁護士登録(第二東京弁護士会入会) 大阪弁護士会入会(登録換) 鳥取県弁護士会入会(登録換) 米子市にて開業(現職) 当行監査役(現職)	平成24年6月から4年	2
計							145

- (注) 1 取締役多胡秀人及び取締役田部真孝並びに取締役福井宏一郎は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役中村寿夫及び監査役河本充弘並びに監査役川中修一は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 当行は、「経営に関する意思決定機能及び業務執行監督機能」と「業務執行機能」を明確に分離し、コーポレートガバナンスの強化を図るため、執行役員制度を導入しております。
- なお、有価証券報告書提出日現在の執行役員(取締役を兼務する執行役員を除く。)の状況は、次のとおりであります。

役名	職名	氏名
常務執行役員		小田 光 則
常務執行役員	岡山駐在、山陽・兵庫営業本部長	影山 敬 三
常務執行役員		千家 充 伸
常務執行役員	鳥取営業部長	中ノ森 寿 昭
常務執行役員	米子駐在、米子営業本部長	青山 隆 一
執行役員	加古川支店長	竹 迫 泰 裕
執行役員	C R 統括部長	山 本 陽 一 郎
執行役員	本店営業部長	浅 野 裕 好
執行役員	浜田駐在、石見営業本部長	佐 藤 陽 一
執行役員	経営企画部長	山 崎 徹

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当行は、金融環境の変化に適切に対応し、健全で透明性の高い経営体制を確立するため、コーポレート・ガバナンス（企業統治）の強化、充実に努めております。

#### 企業統治の体制の概要等

##### イ 会社の機関の内容

当行は、コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの当行経営に対する客観的・中立的な牽制・監視機能は重要と考えており、下記のガバナンス体制を採用しております。

当行は、執行役員制度を導入しております。これにより、取締役が担うべき「経営に関する意思決定機能及び業務執行監督機能」と、執行役員が担う「業務執行機能」を分離してそれぞれの役割と責任を明確にし、機動的な業務執行が可能な体制としております。

当行は、取締役会設置会社であり、取締役8名（うち社外取締役3名）を選任しております。取締役会は、経営方針・経営戦略の意思決定をするほか、執行役員の業務執行状況の監督を行います。なお、定例取締役会については月1回開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催します。当行は取締役会が十分に議論を尽くし、的確かつ迅速な意思決定を行うことができる体制にすること、取締役会の活性化を図ることを目的に定款上の取締役の員数を10名以内としております。また、取締役会における牽制機能強化を図るため社外取締役を選任するとともに、取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に対応できる経営体制とするため取締役の任期を1年としております。

当行では、取締役会のほか、執行役員による業務執行のための協議機関である経営執行会議等を随時機動的に開催し、迅速な対応を行うことができる態勢としております。

また、当行は監査役会設置会社であり、監査役会は監査役5名（うち社外監査役3名）で構成されております。監査役会は、月1回の定例監査役会のほか、必要に応じて臨時監査役会を開催し、取締役の職務執行状況を基本とした監査の状況につき協議、報告を行っております。

##### ロ 内部統制システムの整備の状況

当行は、以下の「内部統制システム」整備に関する基本方針にしたがって体制を整備しております。

#### A 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (A) 役職員が遵守すべき倫理基準及び具体的な行動指針を規定した「倫理綱領（企業行動原理及び役職員の行動規範）」を制定し、継続的なコンプライアンス研修等により全役職員に周知徹底を図る。
- (B) 全営業店・本部各部にコンプライアンス・オフィサーを配置し、さらにコンプライアンス統括部署を設置してコンプライアンス態勢の強化を図るとともに、コンプライアンス委員会はコンプライアンス態勢確立のための具体的方策の立案や問題点の改善について協議を行い、その内容は取締役会に報告する体制とする。
- (C) コンプライアンスを実現するための具体的な実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を年度毎に策定し、継続的なコンプライアンス態勢の充実・強化を図る。
- (D) 取締役の職務執行の適法性を確保するための牽制機能を期待し、当行から独立した社外取締役を選任する。
- (E) 業務執行部門から独立した内部監査部門を設置し、内部監査規程及び内部監査方針にしたがい内部監査を実施する。
- (F) 内部通報制度を設け、グループ内の役職員が当行のコンプライアンス統括部署または社外窓口（弁護士）に直接通報できる体制とする。
- (G) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決し、一元的な管理体制により介入を排除するとともに、取引の防止に努める。

B 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、文書保存を定める行内規程にしたがい、適切に保存・保管することとする。

C 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(A) 当行は、業務執行に係るリスクとして以下のリスクを認識する。

- a 信用リスク
- b 市場リスク
- c 流動性リスク
- d オペレーショナル・リスク

(B) リスク管理の基本方針を定めた行内規程にもとづき、上記のリスク種類ごとにリスク管理主管部署を定め、さらにそれを統合的に管理するリスク統括部署を設置し、関連会社を含めた統合的リスク管理体制の確立を図る。また、資産・負債の総合管理や統合的リスク管理等を目的にALM委員会を設置し、当委員会で具体的な協議を行う。

(C) 不測の緊急事態の発生に対しては、緊急対策要領を定め、統一的な危機管理対応ができる体制とする。

D 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (A) 監督機能と業務執行を分離し、権限と責任を明確にするため、執行役員制度を導入する。
- (B) 取締役会を定例および必要に応じて随時開催するほか、業務執行に係る協議機関として経営執行会議を設置し、経営の重要事項について、多面的な検討を行う。
- (C) 組織規程で定める機構、事務分掌、職務権限にもとづいて効率的な業務執行を実現する。

E 当行並びに当行子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (A) グループ会社の運営を統括する部署を設置し、「関連会社運営規程」にもとづいて経営全般にわたる指導・管理を行う。また、グループ会社に対し当行監査部による監査を実施する。
- (B) 内部通報制度を設け、グループ内の役職員が当行のコンプライアンス統括部署または社外窓口（弁護士）に直接通報できる体制とする。

F 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の職務を補助する専属の使用人を1名配置する。

G 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

専属の使用人は他部署の使用人を兼務せず、また、その人事異動については監査役会の意見を尊重する。

H 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役、執行役員及び使用人が監査役へ報告する基準等について監査役と協議のうえ定めるとともに、当行に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査役に報告することとする。また、上記にかかわらず取締役、執行役員及び使用人は、監査役から報告を求められたときにはこれに応ずるものとする。

I その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役頭取は監査役と定期的に意見交換会を開催する。また、経営執行会議・コンプライアンス委員会・ALM委員会・執行役員会議等の重要な会議には、監査役が出席できる旨を関連する規程に明記する。



## 八 リスク管理体制の整備の状況

### A リスク管理態勢

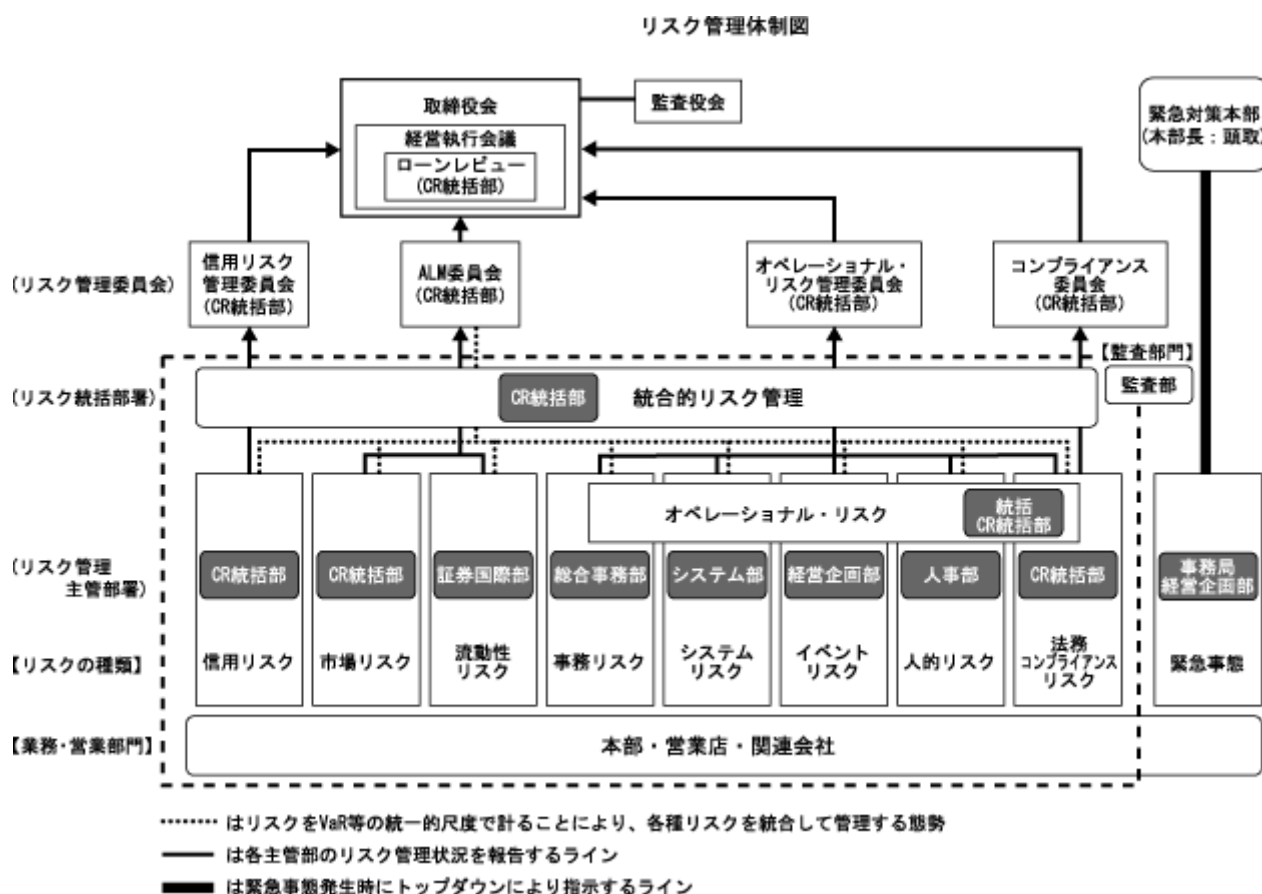
当行は、統合的リスク管理の適切な運営を確保することを目的に、下記の基本方針のもと、リスク管理態勢の整備を行っております。

- (A) 当行は、リスク管理を経営の重要課題として位置付け、自己責任原則に基づいて各リスクを適切に把握・管理する態勢を整え、経営目標に沿ったリスク管理方針を明確にして、リスクとリターンのバランスを保ち、健全な経営の維持・発展を目指す。
- (B) 当行は、直面するリスクに関し、与信集中リスクや銀行勘定の金利リスク等自己資本比率の算定に含まれないリスクも含めて、それぞれのリスクカテゴリー毎に評価したリスクを総体的に捉え、それを自己資本と比較・対照することによって経営の健全性維持を図る。
- (C) 当行は、各業務内容を検討し、経営上の位置付けや自己資本、収益力、リスク管理能力等に照らし合わせ、適切なリスク限度枠を設定するとともに、統合的にリスクの評価を行い、リスク限度枠の使用状況等をモニタリングし、リスク量の適切なコントロール、削減を行う。

具体的には、管理すべきリスクの種類を、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスクに分類し、各リスク管理主管部署を定めております。

また、動的改善プロセスとしてのP D C Aを規定化し、リスク管理態勢の定期的な検証・見直しを行っております。

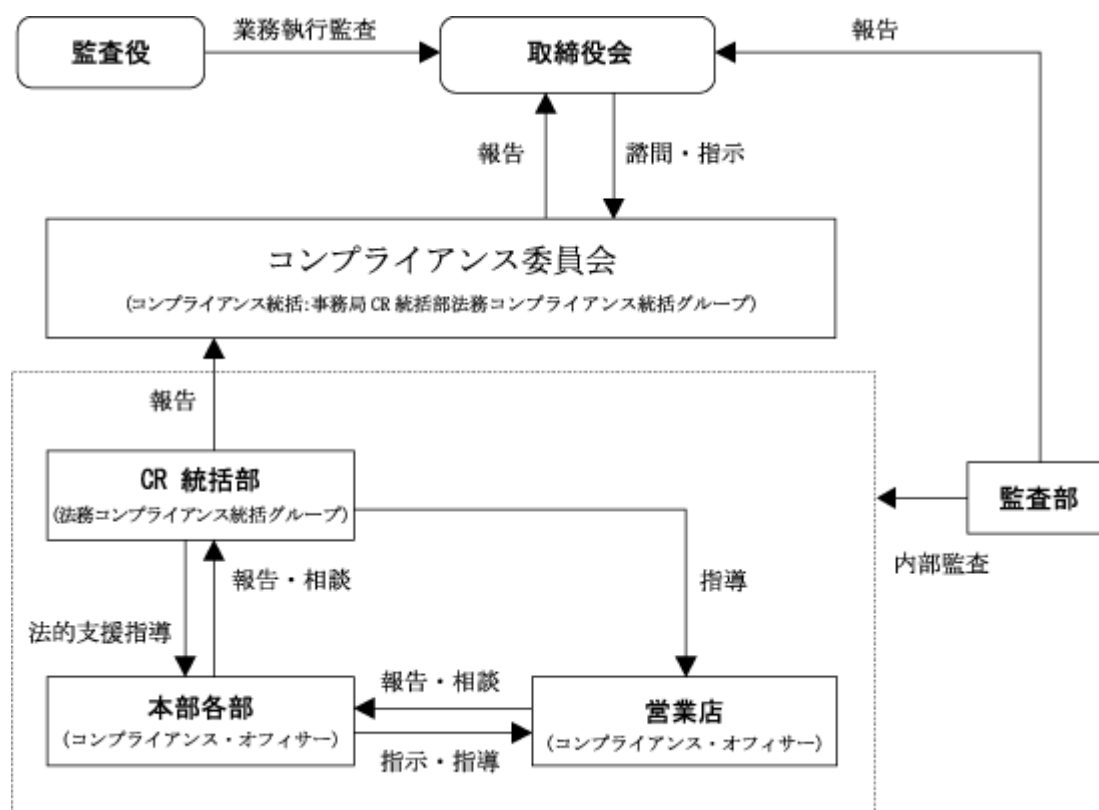
当行のリスク管理体制を図に示すと、以下のとおりとなります。



## B コンプライアンス態勢

当行では、法令等への抵触が認められる事象、或いは抵触に繋がりにくい事象の適切な把握に努めるとともに、上記事象の発生防止の観点から、法令等に沿った厳格な業務運営を確保するためのコンプライアンス態勢を整備するなど、リスク低減を図るための適切な対策を講じております。

当行のコンプライアンス体制を図に示すと、以下のとおりであります。



### 内部監査及び監査役監査の状況

当行は、内部監査部門として監査部（当事業年度末現在部員数30名）を設置しております。監査部は、取締役会において承認された内部監査方針及び内部監査計画に基づき、業務執行部門の活動全般に関して内部監査を実施し、監査結果を取締役会及び監査役会に報告しております。

このほか、監査部は、会計監査人と定期的に情報交換を行い、内部監査の実効性確保に努めております。

監査役（常勤監査役2名、社外監査役3名）は監査役会が策定した監査方針・計画書に従って、取締役の職務執行監査を基本に、内部統制システムが適切に構築され運用されているかを監視し、検証するなど適切な監査業務を実施することによって、コーポレート・ガバナンスの強化に努めております。

さらに監査役会は、監査部及び会計監査人から監査の方法と結果につき報告を受け、相互に意見を交換するなど、緊密な連携を保ち、効率的な監査の実施に努めております。

当行は、監査役の職務を補助する専属の使用人1名を配置しているほか、監査役が監査役監査をより実効的に行えるよう、取締役頭取は監査役と定期的に意見交換を行っております。

内部統制部門は、監査役、監査部及び会計監査人からの指摘・指導等を受け、態勢の整備や事務の見直しを行うなど、業務運営の適正を保ち、向上させるための取り組みを行っております。

## 社外取締役及び社外監査役

当行は、外部からの当行経営に対する客観的・中立的な牽制・監視機能は重要と考えており、下記のとおり社外取締役3名、社外監査役3名を選任しております。

取締役	多胡 秀人	地域金融機関を中心とした経営コンサルティング業務での豊富な経験を活かし、高い見識からの当行経営全般に対する助言ならびに客観的・中立的な立場での取締役会における牽制機能を期待して選任しております。
取締役	田部 真孝	地元経済界を代表し、高い見識からの当行経営全般に対する助言ならびに客観的・中立的な立場での取締役会における牽制機能を期待して選任しております。
取締役	福井宏一郎	金融分野全般を中心とした幅広い知識と豊富な経験を活かし、高い見識からの当行経営全般に対する助言ならびに客観的・中立的な立場での取締役会における牽制機能を期待して選任しております。
監査役	中村 寿夫	弁護士として高い見識および法律の専門性を期待して選任しております。
監査役	河本 充弘	弁護士として高い見識および法律の専門性を期待して選任しております。
監査役	川中 修一	弁護士として高い見識および法律の専門性を期待して選任しております。

社外取締役及び社外監査役は、当行及び当行グループの出身者ではなく、また当行のその他の取締役または監査役との人的関係もありません。

当行と取締役田部真孝並びに同氏が代表取締役を務める株式会社田部及び株式会社JUTOKUとの間に、貸出等の取引があります。このほか、当行は、当行の社外取締役多胡秀人が社外取締役を務める株式会社鹿児島銀行の株式を保有しておりますが、2行間の緊密な関係の維持・強化を目的とするものであり、個人が直接利害関係を有するものではありません。その他の社外取締役または社外監査役が役員または使用人である会社等（過去に役員または使用人であった会社等を含む）との取引で記載すべき重要なものはありません。なお、全ての取引は、通常取引と同様の条件により行っております。

社外監査役中村寿夫、社外監査役河本充弘は、当行の顧問弁護士であります。その他の社外取締役及び社外監査役と当行との利害関係はありません。

社外取締役と社外監査役は、取締役会等において、必要に応じて意見交換を行っております。

社外取締役は、取締役会において、会計監査人や監査部による監査の実施状況、指摘事項等及び指摘事項等への内部統制部門の対応状況について報告を受け、必要に応じて意見を述べております。

社外監査役は、取締役会に出席し、取締役の業務執行状況の監査を行っているほか、監査役会等において、常勤監査役の監査の実施状況や監査部による内部監査の実施状況及び指摘事項等への内部統制部門の対応状況について報告を受け、必要に応じて意見を述べております。このほか、必要に応じ、取締役頭取や会計監査人と常勤監査役との意見交換に出席しております。

当行は、社外取締役または社外監査役を選任するための当行からの独立性に関する基準等を定めておりません。なお、社外取締役のうち多胡秀人及び福井宏一郎の2名ならびに社外監査役中村寿夫、河本充弘及び川中修一の3名は、東京証券取引所の規則に定める独立役員として、同取引所に届け出ております。

## 役員報酬等の内容

当行の役員報酬は、取締役については、基本報酬、業績連動報酬及び株式報酬型ストック・オプションからなっており、監査役については、基本報酬及び株式報酬型ストック・オプションからなっております。

役員報酬のうち、基本報酬（株主総会で定められた確定金額報酬）の限度額は、取締役250百万円（うち社外取締役30百万円）、監査役55百万円としております。

また、当行では、業績向上への意欲を高めることを目的に、当行取締役に対し、当期純利益に応じた業績連動報酬枠を以下のとおり設定しております。

当期純利益（単体）	業績連動報酬枠（うち社外取締役分）
100億円超	63百万円（9百万円以内）
90億円超～100億円以下	56百万円（8百万円以内）
80億円超～90億円以下	49百万円（7百万円以内）
70億円超～80億円以下	42百万円（6百万円以内）
60億円超～70億円以下	35百万円（5百万円以内）
50億円超～60億円以下	28百万円（4百万円以内）
50億円以下	

このほか、当行では、株価上昇のメリットと株価下落のリスクを株主と共有し、中長期的な株主価値増大への経営意識を高めることを目的に、当行取締役及び監査役に対する株式報酬型ストック・オプション制度を導入しております。株式報酬型ストック・オプションの付与限度額は、取締役年額75百万円（うち社外取締役750万円）、監査役年額20百万円としております。

当事業年度（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）

役員区分	員数 (人)	報酬等の総額 (百万円)			
		基本報酬 (百万円)	業績連動報酬 (百万円)	株式報酬型 ストック・ オプション (百万円)	
取締役	15	282	49	73	
監査役	3	47	35	11	
社外役員	7	43	6	9	

- (注) 1 平成23年6月24日開催の定時株主総会において、取締役定数を減員すると同時に、平成23年度以降の取締役に  
対する基本報酬、業績連動報酬、株式報酬型ストック・オプションの限度額の引き下げを決議しております。  
2 連結報酬等の総額が1億円以上である者は該当ありません。

当行は、役員報酬等の決定に関する方針を以下のとおり定めております。

取締役に對する報酬のうち、基本報酬については、社内取締役に對しては、行内で定めた役位の区分に  
応じ一定額を、また社外取締役に對しては一定額を、それぞれ支給することとしております。また、取  
締役に對する報酬のうち、業績連動報酬及び株式報酬型ストック・オプションについては、社内取締  
役に對しては行内で定めた役位の区分に応じ定められた枠内の金額を、また社外取締役に對しても定め  
られた枠内の金額を、それぞれ配分することとしております。

監査役に對する報酬のうち、基本報酬については、常勤監査役と社外監査役の区分に応じ、それぞれ  
一定額を支給することとしております。また、監査役に對する報酬のうち、株式報酬型ストック・オ  
プションについては、常勤監査役と社外監査役の区分に応じ、定められた枠内の金額を配分することとし  
ております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数 260 銘柄  
貸借対照表計上額の合計額 35,564 百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
中国電力株式会社	4,297	6,609	緊密な関係の維持強化のため
日本セラミック株式会社	1,084	1,842	緊密な関係の維持強化のため
株式会社伊予銀行	2,024	1,402	緊密な関係の維持強化のため
アサヒビール株式会社	1,006	1,391	緊密な関係の維持強化のため
株式会社中電工	1,256	1,329	緊密な関係の維持強化のため
イオン株式会社	858	828	取引先との関係強化のため
シャープ株式会社	1,000	825	取引先との関係強化のため
福山通運株式会社	1,836	742	緊密な関係の維持強化のため
株式会社広島銀行	2,000	722	緊密な関係の維持強化のため
株式会社日立製作所	1,573	681	取引先との関係強化のため
株式会社鹿児島銀行	1,027	578	緊密な関係の維持強化のため
武田薬品工業株式会社	146	569	取引先との関係強化のため
電源開発株式会社	216	553	取引先との関係強化のため
住友金属鉱山株式会社	345	494	取引先との関係強化のため
三菱マテリアル株式会社	1,638	461	取引先との関係強化のため
M S & A D インシュアランスグループホールディングス株式会社	238	451	緊密な関係の維持強化のため
日立金属株式会社	419	439	取引先との関係強化のため
株式会社 I H I	2,009	407	緊密な関係の維持強化のため
株式会社肥後銀行	874	405	緊密な関係の維持強化のため
株式会社島津製作所	500	369	取引先との関係強化のため
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	851	326	緊密な関係の維持強化のため
西日本旅客鉄道株式会社	1	321	取引先との関係強化のため
ホシザキ電機株式会社	200	303	取引先との関係強化のため
株式会社イズミ	230	272	緊密な関係の維持強化のため
三井造船株式会社	1,346	268	取引先との関係強化のため
株式会社阿波銀行	477	241	緊密な関係の維持強化のため
寿スピリッツ株式会社	300	239	緊密な関係の維持強化のため
東京海上ホールディングス株式会社	105	234	緊密な関係の維持強化のため
小野薬品工業株式会社	55	225	取引先との関係強化のため
株式会社南都銀行	553	223	緊密な関係の維持強化のため
株式会社カワニシホールディングス	278	222	取引先との関係強化のため

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
出光興産株式会社	22	222	取引先との関係強化のため
株式会社大真空	485	219	取引先との関係強化のため
ダイワボウホールディングス株式会社	1,257	216	取引先との関係強化のため
N K S Jホールディングス株式会社	393	213	緊密な関係の維持強化のため
株式会社エディオン	299	211	取引先との関係強化のため

(みなし保有株式)

該当事項はありません。

(当事業年度)

貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
中国電力株式会社	5,547	8,526	緊密な関係の維持強化のため
アサヒグループホールディングス株式会社	1,006	1,844	緊密な関係の維持強化のため
日本セラミック株式会社	1,084	1,526	緊密な関係の維持強化のため
株式会社伊予銀行	2,024	1,483	緊密な関係の維持強化のため
株式会社中電工	1,256	1,068	緊密な関係の維持強化のため
イオン株式会社	858	934	取引先との関係強化のため
株式会社日立製作所	1,573	835	取引先との関係強化のため
福山通運株式会社	1,836	826	取引先との関係強化のため
株式会社広島銀行	2,000	756	緊密な関係の維持強化のため
シャープ株式会社	1,000	604	取引先との関係強化のため
ダイワボウホールディングス株式会社	3,136	580	取引先との関係強化のため
株式会社鹿児島銀行	1,027	542	緊密な関係の維持強化のため
武田薬品工業株式会社	146	534	取引先との関係強化のため
電源開発株式会社	216	484	取引先との関係強化のため
日立金属株式会社	419	430	取引先との関係強化のため
三菱マテリアル株式会社	1,638	429	取引先との関係強化のため
株式会社肥後銀行	874	428	緊密な関係の維持強化のため
株式会社I H I	2,009	419	緊密な関係の維持強化のため
M S & A Dインシュアランスグループホールディングス株式会社	238	405	緊密な関係の維持強化のため
住友金属鉱山株式会社	345	401	取引先との関係強化のため
ホシザキ電機株式会社	200	390	取引先との関係強化のため
極東開発工業株式会社	462	378	緊密な関係の維持強化のため
株式会社島津製作所	500	373	取引先との関係強化のため
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	851	350	緊密な関係の維持強化のため
西日本旅客鉄道株式会社	100	332	取引先との関係強化のため
小野薬品工業株式会社	55	253	取引先との関係強化のため

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
寿スピリッツ株式会社	300	247	取引先との関係強化のため
株式会社阿波銀行	477	242	緊密な関係の維持強化のため
東京海上ホールディングス株式会社	105	239	緊密な関係の維持強化のため
株式会社カワニシホールディングス	278	222	取引先との関係強化のため

(みなし保有株式)

該当事項はありません。

#### 八 保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価損益

	前事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	8,352	242	624	1,961
非上場株式				

	当事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	6,824	184	616	1,953
非上場株式				

二 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

ホ 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

#### 会計監査の状況

当行の会計監査業務を執行する会計監査人の状況は、以下のとおりであります。

##### A 業務を執行した公認会計士の氏名

河野 明 (新日本有限責任監査法人)

根津 昌史 (新日本有限責任監査法人)

久保 隆 (新日本有限責任監査法人)

##### B 監査業務に係る主な補助者の構成

公認会計士 4名

その他 8名

#### 取締役の定数

当行の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

#### 取締役選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらない旨を定款に定めております。

#### 取締役会で決議できる株主総会決議事項

当行は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を可能とすることを目的とするものであります。

また、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、会社法第454条第5項に定める中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への安定的な利益還元を目的とするものであります。

#### 株主総会の特別決議要件

会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

### (2) 【監査報酬の内容等】

#### 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	57	1	57	2
連結子会社	7		7	
計	64	1	64	2

#### 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

#### 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

国際財務報告基準への移行等にかかる助言業務であります。

#### 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。



## 第5 【経理の状況】

- 1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。
- 4 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための取組みとして、会計基準等の内容を適切に把握し、その変更等についての的確に対応することができるように、公益財団法人財務会計基準機構に加入しているほか、監査法人等が主催する研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】  
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	269,138	211,916
コールローン及び買入手形	71,195	110,597
買入金銭債権	5,633	6,399
商品有価証券	522	462
金銭の信託	6,434	6,294
有価証券	1,369,154 1, 8, 13	1,482,498 1, 8, 13
貸出金	2,174,443 2, 3, 4, 5, 6, 7, 9	2,221,512 2, 3, 4, 5, 6, 7, 9
外国為替	7,774 6	2,511 6
リース債権及びリース投資資産	24,910 8	25,893 8
その他資産	38,278 8	29,522 8
有形固定資産	44,998 11, 12	42,936 11, 12
建物	15,916	15,311
土地	25,319 10	24,096 10
建設仮勘定	95	283
その他の有形固定資産	3,667	3,243
無形固定資産	2,353	2,750
ソフトウェア	2,049	2,447
その他の無形固定資産	303	303
繰延税金資産	10,154	1,975
支払承諾見返	21,363	20,261
貸倒引当金	49,319	37,748
投資損失引当金	1,069	445
資産の部合計	3,995,967	4,127,338
<b>負債の部</b>		
預金	3,487,814 8	3,578,898 8
譲渡性預金	-	7,000
コールマネー及び売渡手形	16,140	16,432
債券貸借取引受入担保金	19,431 8	39,280 8
借入金	108,845 8	113,025 8
外国為替	13	18
その他負債	41,580	30,622
賞与引当金	1,102	1,084
退職給付引当金	11,017	11,685
役員退職慰労引当金	118	126
睡眠預金払戻損失引当金	282	304
その他の偶発損失引当金	515	612
繰延税金負債	3	8
再評価に係る繰延税金負債	3,985 10	3,284 10
支払承諾	21,363	20,261
負債の部合計	3,712,213	3,822,646

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
資本金	20,705	20,705
資本剰余金	15,516	15,516
利益剰余金	207,163	214,702
自己株式	1,396	944
株主資本合計	241,988	249,980
その他有価証券評価差額金	24,018	36,056
繰延ヘッジ損益	4	7
土地再評価差額金	<sup>10</sup> 2,900	<sup>10</sup> 3,377
その他の包括利益累計額合計	26,914	39,426
新株予約権	329	422
少数株主持分	14,521	14,863
純資産の部合計	283,754	304,692
負債及び純資産の部合計	3,995,967	4,127,338

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
経常収益	97,120	92,155
資金運用収益	64,558	64,073
貸出金利息	39,278	37,289
有価証券利息配当金	20,902	21,381
コールローン利息及び買入手形利息	312	439
買現先利息	11	12
預け金利息	414	610
その他の受入利息	3,639	4,338
役務取引等収益	9,560	9,593
その他業務収益	21,836	15,526
その他経常収益	1,165	2,962
貸倒引当金戻入益	-	1,552
償却債権取立益	-	42
その他の経常収益	1,165	1,366
経常費用	79,532	68,521
資金調達費用	9,511	9,662
預金利息	7,385	7,099
譲渡性預金利息	32	10
コールマネー利息及び売渡手形利息	542	742
債券貸借取引支払利息	93	65
借入金利息	261	293
その他の支払利息	1,195	1,449
役務取引等費用	2,801	2,915
その他業務費用	15,381	11,896
営業経費	41,182	40,924
その他経常費用	10,655	3,122
貸倒引当金繰入額	7,688	-
その他の経常費用	<sup>1</sup> 2,966	<sup>1</sup> 3,122
経常利益	17,588	23,633
特別利益	170	1,042
固定資産処分益	3	90
負ののれん発生益	163	952
償却債権取立益	3	-
特別損失	1,134	1,900
固定資産処分損	70	77
減損損失	<sup>2</sup> 914	<sup>2</sup> 1,823
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	149	-
税金等調整前当期純利益	16,623	22,776
法人税、住民税及び事業税	5,680	6,640
法人税等調整額	538	4,518
法人税等合計	6,219	11,158
少数株主損益調整前当期純利益	10,404	11,617
少数株主利益	1,576	1,282
当期純利益	8,827	10,335

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	10,404	11,617
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	117	12,063
繰延ヘッジ損益	214	3
土地再評価差額金	-	465
その他の包括利益合計	1 97	1 12,525
包括利益	10,306	24,143
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	8,736	22,835
少数株主に係る包括利益	1,569	1,307

## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	20,705	20,705
当期末残高	20,705	20,705
<b>資本剰余金</b>		
当期首残高	15,516	15,516
<b>当期変動額</b>		
自己株式の処分	2	3
自己株式の消却	2	3
当期変動額合計	-	-
当期末残高	15,516	15,516
<b>利益剰余金</b>		
当期首残高	200,876	207,163
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	1,515	1,487
当期純利益	8,827	10,335
自己株式の消却	1,391	1,297
土地再評価差額金の取崩	366	11
当期変動額合計	6,286	7,538
当期末残高	207,163	214,702
<b>自己株式</b>		
当期首残高	609	1,396
<b>当期変動額</b>		
自己株式の取得	2,224	898
自己株式の処分	43	50
自己株式の消却	1,394	1,300
当期変動額合計	787	452
当期末残高	1,396	944
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	236,488	241,988
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	1,515	1,487
当期純利益	8,827	10,335
自己株式の取得	2,224	898
自己株式の処分	45	53
自己株式の消却	-	-
土地再評価差額金の取崩	366	11
当期変動額合計	5,499	7,991
当期末残高	241,988	249,980

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>その他の包括利益累計額</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	23,894	24,018
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	124	12,038
当期変動額合計	124	12,038
当期末残高	24,018	36,056
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
当期首残高	210	4
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	214	3
当期変動額合計	214	3
当期末残高	4	7
<b>土地再評価差額金</b>		
当期首残高	3,267	2,900
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	366	476
当期変動額合計	366	476
当期末残高	2,900	3,377
<b>その他の包括利益累計額合計</b>		
当期首残高	27,372	26,914
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	457	12,511
当期変動額合計	457	12,511
当期末残高	26,914	39,426
<b>新株予約権</b>		
当期首残高	231	329
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	98	92
当期変動額合計	98	92
当期末残高	329	422
<b>少数株主持分</b>		
当期首残高	13,308	14,521
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,212	342
当期変動額合計	1,212	342
当期末残高	14,521	14,863

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	277,401	283,754
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	1,515	1,487
<b>当期純利益</b>	<b>8,827</b>	<b>10,335</b>
自己株式の取得	2,224	898
自己株式の処分	45	53
土地再評価差額金の取崩	366	11
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	853	12,946
<b>当期変動額合計</b>	<b>6,353</b>	<b>20,938</b>
当期末残高	283,754	304,692



【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	16,623	22,776
減価償却費	2,909	2,764
減損損失	914	1,823
貸倒引当金の増減( )	1,567	11,570
投資損失引当金の増減額( は減少)	620	624
賞与引当金の増減額( は減少)	32	18
退職給付引当金の増減額( は減少)	1,072	667
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	2	8
睡眠預金払戻損失引当金の増減( )	32	22
その他の偶発損失引当金の増減( )	254	97
資金運用収益	64,558	64,073
資金調達費用	9,511	9,662
有価証券関係損益( )	2,168	1,417
金銭の信託の運用損益( は運用益)	69	71
為替差損益( は益)	431	613
固定資産処分損益( は益)	67	12
貸出金の純増( )減	31,422	47,068
預金の純増減( )	52,218	91,084
譲渡性預金の純増減( )	-	7,000
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減( )	51,346	4,180
預け金(日銀預け金を除く)の純増( )減	42,204	13,410
コールローン等の純増( )減	3,997	40,168
コールマネー等の純増減( )	14,558	292
債券貸借取引受入担保金の純増減( )	11,857	19,848
外国為替(資産)の純増( )減	4,855	5,262
外国為替(負債)の純増減( )	14	4
資金運用による収入	64,626	62,992
資金調達による支出	10,418	11,122
その他	550	10,056
小計	129,258	31,094
法人税等の支払額	7,444	5,232
営業活動によるキャッシュ・フロー	121,814	25,861

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	624,723	287,235
有価証券の売却による収入	530,811	151,884
有価証券の償還による収入	47,638	43,492
金銭の信託の増加による支出	-	1,000
金銭の信託の減少による収入	178	1,099
有形固定資産の取得による支出	602	1,486
無形固定資産の取得による支出	794	1,095
有形固定資産の売却による収入	66	238
投資活動によるキャッシュ・フロー	47,427	94,103
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
配当金の支払額	1,515	1,487
少数株主への配当金の支払額	192	6
自己株式の取得による支出	2,224	898
自己株式の売却による収入	5	2
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,927	2,391
現金及び現金同等物に係る換算差額	3	0
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	70,456	70,633
現金及び現金同等物の期首残高	156,122	226,579
現金及び現金同等物の期末残高	1 226,579	1 155,945

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
(1) 連結子会社 12社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。
(2) 非連結子会社 8社 山陰カードビジネス株式会社 ごうぎんインベストグロース投資事業有限責任組合 トニー2002投資事業有限責任組合 TONY 2号投資事業有限責任組合 山陰事業再生支援2号投資事業有限責任組合 島根新産業創出投資事業有限責任組合 島根産業活性化投資事業有限責任組合 ごうぎんキャピタル3号投資事業有限責任組合 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
(1) 持分法適用の非連結子会社 0社 (2) 持分法適用の関連会社 0社 (3) 持分法非適用の非連結子会社 8社 山陰カードビジネス株式会社 ごうぎんインベストグロース投資事業有限責任組合 トニー2002投資事業有限責任組合 TONY 2号投資事業有限責任組合 山陰事業再生支援2号投資事業有限責任組合 島根新産業創出投資事業有限責任組合 島根産業活性化投資事業有限責任組合 ごうぎんキャピタル3号投資事業有限責任組合 (4) 持分法非適用の関連会社 0社 持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
連結子会社の決算日は、すべて3月末日であります。

4 会計処理基準に関する事項

当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	
(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
(2) 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(ロ)金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)(イ)と同じ方法により行っております。</p>
(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
(4) 減価償却の方法	<p>有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>当行の有形固定資産は、建物については定額法、動産については定率法を採用しております。</p> <p>また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建 物：15年～50年 その他：5年～15年</p> <p>連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。</p> <p>リース資産</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外の場合は零としております。</p>
(5) 貸倒引当金の計上基準	<p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。</p> <p>なお、破綻懸念先及び要注意先のうち貸出条件を緩和した一定の債権等を有する債務者で、債務者単体またはグループでの与信額から担保等による保全額を控除した金額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>
(6) 投資損失引当金の計上基準	投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<p>(7) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p>
<p>(8) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理</p>
<p>(9) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、連結子会社において、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、同役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。</p>
<p>(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し、利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、必要と認められる額を計上しております。</p>
<p>(11) その他の偶発損失引当金の計上基準 その他の偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。</p>
<p>(12) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。</p>
<p>(13) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) 金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、一部の固定金利貸出金やデリバティブを内包した仕組預金に対して個別に金利スワップ取引等の組付けを行い、金利スワップの特例処理、あるいは繰延ヘッジを行っております。 (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。 ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。 また、外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。</p>
<p>(14) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。</p>
<p>(15) 消費税等の会計処理 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>

【追加情報】

当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。
なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当連結会計年度の「貸倒引当金戻入益」及び「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上しておりますが、前連結会計年度については遡及処理を行っておりません。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (平成24年 3月31日)
株 式	10百万円	10百万円
出資金	2,121百万円	2,239百万円

2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (平成24年 3月31日)
破綻先債権額	14,724百万円	4,702百万円
延滞債権額	53,730百万円	59,717百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (平成24年 3月31日)
3カ月以上延滞債権額	870百万円	百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (平成24年 3月31日)
貸出条件緩和債権額	7,664百万円	10,877百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
合計額	76,989百万円	75,297百万円

なお、上記 2 から 5 に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
	12,033百万円	13,339百万円

7 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
	32,442百万円	28,051百万円

8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	286,720百万円	264,778百万円
リース債権及びリース投資資産	12,990百万円	10,703百万円
その他資産	2,863百万円	2,510百万円
計	302,575百万円	277,992百万円
担保資産に対応する債務		
預金	102,896百万円	151,584百万円
債券貸借取引受入担保金	19,431百万円	39,280百万円
借入金	107,315百万円	110,850百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
有価証券	89,202百万円	45,034百万円
その他資産	16百万円	17百万円

また、その他資産のうち保証金は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
保証金	502百万円	487百万円

- 9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
融資未実行残高	583,990百万円	594,985百万円
うち原契約期間が1年以内のもの 又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	568,875百万円	579,068百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める、地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出する方法と、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価を併用。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
	9,784百万円	9,415百万円

- 11 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
減価償却累計額	49,819百万円	50,463百万円

- 12 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
圧縮記帳額	1,471百万円	1,435百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	( 百万円)	( 71百万円)

- 13 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
	22,646百万円	23,109百万円



(連結損益計算書関係)

1 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
貸出金償却	251百万円	貸出金償却 69百万円
株式等償却	1,107百万円	株式等償却 1,556百万円
貸出債権等の売却に伴う損失	291百万円	貸出債権等の売却に伴う損失 446百万円

2 当行は、管理会計上の最小単位を営業店単位としております(ただし、連携して営業を行っている出張所・代理店は当該営業店単位に含む)。また、本部、システム・集中センター、社宅・寮、厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産としております。賃貸資産は、原則賃貸先毎にグルーピングを行っております。

また、連結子会社は、主として各社を1単位としてグルーピングを行っております。

このうち、以下の資産グループ(営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下がみられる営業店舗及び継続的な地価の下落等がみられる遊休資産)について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額の合計額を減損損失として特別損失に計上しております。

前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)				当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)			
地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)	地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)
山陰地区	営業店舗	土地・建物	803	山陰地区	営業店舗	土地・建物	1,684
山陰地区	遊休資産	土地・建物	30	山陰地区	遊休資産	土地・建物	17
その他	営業店舗	土地・建物	77	その他	営業店舗	土地・建物	120
その他	遊休資産	土地・建物	2	その他	遊休資産	建物	0
合計	-	-	914	合計	-	-	1,823

当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」(国土交通省)に基づき評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。なお、一部の資産については、資産の重要性を勘案し、主として路線価を基にした正味売却価額により評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金：

当期発生額	15,601百万円
組替調整額	105百万円
税効果調整前	15,496百万円
税効果額	3,432百万円
その他有価証券評価差額金	12,063百万円

繰延ヘッジ損益：

当期発生額	3,318百万円
組替調整額	3,322百万円
税効果調整前	4百万円
税効果額	1百万円
繰延ヘッジ損益	3百万円

土地再評価差額金：

当期発生額	百万円
組替調整額	百万円
税効果調整前	百万円
税効果額	465百万円
土地再評価差額金	465百万円

その他の包括利益合計

12,525百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	169,927		2,000	167,927	(注) 1
合計	169,927		2,000	167,927	
自己株式					
普通株式	773	3,286	2,056	2,003	(注) 2
合計	773	3,286	2,056	2,003	

(注) 1 発行済株式の減少は、自己株式の消却によるものであります。

2 自己株式の増加のうち1,747千株は株式会社ごうぎんクレジットの一部事業を承継する吸収分割に対する反対株主からの自己株式の買取り、1,500千株は自己株式の市場買付、39千株は単元未満株式の買取請求によるものであります。また、自己株式の減少のうち2,000千株は自己株式の消却、48千株は新株予約権の行使、8千株は単元未満株式の買増請求によるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要	
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度				当連結会計 年度末
				増加	減少			
当行	ストック・ オプション としての 新株予約権					329		
合計						329		

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年 6月24日 定時株主総会	普通株式	845	5.0	平成22年 3月31日	平成22年 6月25日
平成22年11月12日 取締役会	普通株式	669	4.0	平成22年 9月30日	平成22年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年 6月24日 定時株主総会	普通株式	829	利益剰余金	5.0	平成23年 3月31日	平成23年 6月27日

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	167,927		2,000	165,927	(注) 1
合計	167,927		2,000	165,927	
自己株式					
普通株式	2,003	1,521	2,072	1,451	(注) 2
合計	2,003	1,521	2,072	1,451	

(注) 1 発行済株式の減少は、自己株式の消却によるものであります。

2 自己株式の増加のうち1,500千株は自己株式の市場買付、21千株は単元未満株式の買取請求によるものであります。また、自己株式の減少のうち2,000千株は自己株式の消却、69千株は新株予約権の行使、3千株は単元未満株式の買増請求によるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要	
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度				当連結会計 年度末
				増加	減少			
当行	ストック・ オプション としての 新株予約権					422		
合計						422		

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年 6月24日 定時株主総会	普通株式	829	5.0	平成23年 3月31日	平成23年 6月27日
平成23年11月14日 取締役会	普通株式	657	4.0	平成23年 9月30日	平成23年12月 9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年 6月26日 定時株主総会	普通株式	986	利益剰余金	6.0	平成24年 3月31日	平成24年 6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
現金預け金勘定	269,138百万円	211,916百万円
日本銀行への預け金以外の預け金	42,559百万円	55,970百万円
現金及び現金同等物	226,579百万円	155,945百万円

(リース取引関係)

借手側

1 ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、ATM、営業店システムであります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2 オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

貸手側

1 リース投資資産に係るリース料債権部分の金額及び見積残存価額部分の金額並びに受取利息相当額の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
リース料債権部分の金額	26,021	26,621
見積残存価額部分の金額	1,908	1,922
受取利息相当額	3,019	2,651
リース投資資産	24,910	25,893

2 リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結貸借対照表日後5年以内における1年ごとの回収予定額及び5年超の回収予定額

リース投資資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年以内	8,956	8,966
1年超2年以内	6,916	7,003
2年超3年以内	4,947	5,067
3年超4年以内	3,058	3,270
4年超5年以内	1,456	1,525
5年超	686	789
合計	26,021	26,621

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金業務、貸出業務等の銀行業務を中心に金融サービスに係る事業を行っております。そのため、金利変動による金融資産及び金融負債の価値や収益の変動リスク（金利リスク）や、取引先の倒産や経営状態の悪化により、貸出金の元本や利息の回収が困難になり損失を被るリスク（信用リスク）を有しております。また、有価証券投資業務においては、金利リスク、信用リスクに加え、株式などの価格変動リスクを有しております。当行では、これらリスクの適正化と収益の極大化を目指して、資産及び負債の総合的管理（ALM）を行っております。また、その一環として、デリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先に対する貸出金であり、取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスク及び金利リスクを有しております。また、有価証券は、主に債券及び株式であり、売買目的、満期保有目的及びその他有価証券として保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利リスク及び価格変動リスクを有しております。

当行グループが保有する金融負債は、主として国内の取引先の預金であり、金利リスクを有しております。また、借入金は、一定の環境の下で当行グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクを有しております。

デリバティブ取引について、通貨関連取引には先物為替予約、通貨スワップ、通貨オプションがあり、金利関連取引には金利スワップ取引や金利先物取引があります。このうち、金利スワップや先物為替予約などのヘッジ目的のデリバティブ取引で、要件を満たすものについては行内規定に基づいてヘッジ会計を適用しております。一部ヘッジ会計の要件を満たしていない取引は、金利リスク、価格変動リスク、信用リスク等を有しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

信用リスクの管理は、「内部格付制度」をベースとして、「個別案件の厳正な審査・管理（ミクロの信用リスク管理）」と、「信用リスクの計量化によるポートフォリオの管理と適切な運営（マクロの信用リスク管理）」及び「厳正な自己査定とそれに伴う適切な償却・引当の実施」を基本に行っております。

リスク量の管理態勢としては、自己査定・格付、償却・引当の状況、VaR等リスク計量化の状況、与信集中の状況、貸出採算の状況、不良債権処理の状況等について、定期的にローンレビュー（経営執行会議）や信用リスク管理委員会、ALM委員会を開催し、報告を行っているほか、必要に応じて経営執行会議を開催し、協議等を行っております。また、信用リスクに対し資本配賦を行い、モニタリングすることで、経営体力（自己資本）の範囲内にリスク量をバランスさせております。

市場リスクの管理

( ) 市場リスクの管理に係る定性的情報

市場リスクの管理については、原則としてVaRを用いて、リスク量を把握・管理しております。

また、市場リスクに対し資本配賦を行い、モニタリングすることで、経営体力（自己資本）の範囲内にリスク量をバランスさせております。そのほか、有価証券については、総合損益管理として「総合損益（＝評価損益前期末比増減＋実現損益）＋手仕舞いコスト」が資本配賦額の一定レベルを超過した場合の対応を定め、期間損益に関する管理も行っております。

管理態勢としては、リスク量の水準について日次で把握・管理を行っているほか、月次で行われるALM委員会においてもVaRの水準、総合損益管理の状況及び評価損益額などを報告し、リスク量の把握、適切なリスクコントロールの手段の協議・決定を行っております。

( ) 市場リスクの管理に係る定量的情報

(ア) 有価証券リスク

当行では、保有する有価証券に関するVaRの算出においては、原則ヒストリカル・シミュレーション法を採用しております。なお、一部時価の把握が困難な商品(注)については、取得原価等に対して一定の掛け目を乗じてリスク量を算出しております。

VaR計測の前提条件は、保有期間60日(ただし政策投資株式は120日)、信頼水準99%、観測期間1年として、日次で計測を行っております。

当連結会計年度末現在における市場リスク量は、32,420百万円となっております。

(注) CMO、投資信託以外のその他の証券、非上場株式(子会社株式を除く)、債券の信用リスク(除く私募の事業債)

なお、当行では、使用するVaRモデルについて、VaRと日次損益を比較するバックテストリングを実施し、有効性を検証しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

(イ) 預貸金利リスク(有価証券以外の金融商品)

当行では、預金及び貸出金等の金利リスクの影響を受ける金融商品(有価証券を除く。)に関するVaRの算出においては、分散・共分散法を採用しております。また、流動性預金については、コア預金内部モデルを採用しております。なお、一部オプションを内包した貸出については、残高に一定の掛け目を乗じてリスク量を算出しております。

VaR計測の前提条件は、保有期間60日、信頼水準99%、観測期間1年として、月次でリスク量の計測を行っております。当連結会計年度末現在における預貸金利リスク量は、3,740百万円となっております。なお、預貸金利リスクの計測対象としている金融商品においては、当連結会計年度末現在で指標となる金利が上昇した場合には、全体では価値が高まるため、内部管理上ではリスク量を負の値として計測しております。

ただし、VaRは過去の金利変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど金利環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

資金調達に係る流動性リスクの管理

流動性リスクについては、日々資金ギャップ限度額による管理を行っております。また、月次ベースで資金繰りの予想・実績を作成し、計画との差異を検証しております。

さらに、緊急時に備えて組織体制や対応策などをまとめたコンティンジェンシープランを策定しております。なお、当行では国債等流動化可能債券やその他流動性の高い資産を潤沢に保有しており、流動性リスクに対して万全の態勢を整備しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目及び時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。（（注2）参照）

前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	269,138	269,138	
(2) コールローン及び買入手形	71,195	71,195	
(3) 有価証券（*1）			
満期保有目的の債券	26,147	26,151	3
その他有価証券	1,334,222	1,334,222	
(4) 貸出金	2,174,443		
貸倒引当金（*1）	46,240		
	2,128,203	2,163,422	35,219
資産計	3,828,908	3,864,131	35,222
(1) 預金	3,487,814	3,492,475	4,661
(2) 借入金	108,845	108,892	47
負債計	3,596,659	3,601,367	4,708
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	314	314	
ヘッジ会計が適用されているもの	6,468	6,468	
デリバティブ取引計	6,783	6,783	

（\*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、有価証券に対する投資損失引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（\*2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。なお、合計で正味の債務となる項目はありません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	211,916	211,916	
(2) コールローン及び買入手形	110,597	110,597	
(3) 有価証券（*1）			
満期保有目的の債券	26,610	26,570	39
その他有価証券	1,448,582	1,448,582	
(4) 貸出金	2,221,512		
貸倒引当金（*1）	34,988		
	2,186,523	2,234,890	48,366
資産計	3,984,230	4,032,557	48,327
(1) 預金	3,578,898	3,582,920	4,021
(2) 借入金	113,025	113,061	36
負債計	3,691,923	3,695,982	4,058
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	265	265	
ヘッジ会計が適用されているもの	1,007	1,007	
デリバティブ取引計	1,272	1,272	

- ( \* 1 ) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、有価証券に対する投資損失引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。
- ( \* 2 ) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。  
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。なお、合計で正味の債務となる項目はありません。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

## 資産

### (1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### (2) コールローン及び買入手形

これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### (3) 有価証券

株式は取引所の価格を時価としております。債券は日本証券業協会等の公表市場価格、情報ベンダー算定価格、ブローカー提示価格の優先順位で時価としております。投資信託は公表基準価格、ブローカー提示価格の優先順位で時価としております。

自行保証付私募債は、内部格付、保全、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規引受を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

### (4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、保全、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

なお、ヘッジ会計により、ヘッジ対象として貸出金と一体として処理されている金利スワップ取引の時価は、当該貸出金の時価に含めて記載しております。

## 負債

### (1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、預金の種類及び期間に区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

なお、ヘッジ会計により、ヘッジ対象として預金と一体として処理されている金利スワップ取引の時価は、当該預金の時価に含めて記載しております。



(2) 借入金

元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3)その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区分	平成23年3月31日	平成24年3月31日
非上場株式（*1）（*2）	4,781	3,774
組合出資金（*3）	3,984	3,509
その他	18	22
合計	8,784	7,306

（\*1）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（\*2）前連結会計年度において、非上場株式について175百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、非上場株式について1,087百万円減損処理を行っております。

（\*3）組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

（注3）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	227,346					
コールローン及び買入手形	71,195					
有価証券	34,381	285,057	169,694	190,829	575,310	24,561
満期保有目的の債券	6,272	14,566	5,108	200		
うち国債	300	2,700	500			
地方債						
短期社債						
社債	5,972	11,866	4,608	200		
其他有価証券のうち満期があるもの	28,109	270,491	164,586	190,629	575,310	24,561
うち国債	2,000	208,130	94,150	144,000	487,000	
地方債	21,986	19,883	37,404	32,174	43,922	
短期社債						
社債	4,122	36,778	11,783	13,455	24,938	19,101
貸出金	632,585	458,727	378,580	183,629	176,502	344,419
合計	965,508	743,784	548,275	374,458	751,813	368,981

当連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	173,593					
コールローン及び買入手形	110,597					
有価証券	93,447	346,119	155,182	402,672	360,737	20,218
満期保有目的の債券	7,329	13,434	5,646	200		
うち国債	2,400	700	400			
地方債						
短期社債						
社債	4,929	12,734	5,246	200		
その他有価証券のうち満期があるもの	86,118	332,685	149,536	402,472	360,737	20,218
うち国債	54,380	217,900	75,000	331,000	295,000	
地方債	13,652	52,653	28,665	43,372	21,854	
短期社債						
社債	16,064	58,531	15,171	22,230	14,252	17,194
貸出金	642,978	470,903	397,597	178,348	180,758	350,925
合計	1,020,618	817,022	552,780	581,021	541,495	371,144

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	2,945,102	476,735	65,976			
借入金	98,095	7,675	3,075			
合計	3,043,197	484,410	69,051			

(\*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	3,015,866	511,175	51,857			
借入金	102,500	8,225	2,300			
合計	3,118,366	519,400	54,157			

(\*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

[次へ](#)

(有価証券関係)

- 1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1 売買目的有価証券

	平成23年3月31日	平成24年3月31日
連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)	1	1

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	2,501	2,530	29
	地方債			
	短期社債			
	社債	14,590	14,705	115
	その他			
	小計	17,091	17,236	145
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	1,000	998	1
	地方債			
	短期社債			
	社債	8,056	7,916	139
	その他			
	小計	9,056	8,914	141
合計		26,147	26,151	3

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	2,900	2,915	14
	地方債			
	短期社債			
	社債	10,480	10,552	72
	その他			
	小計	13,380	13,468	87
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	600	599	0
	地方債			
	短期社債			
	社債	12,629	12,502	126
	その他			
	小計	13,229	13,102	126
合計		26,610	26,570	39

3 その他有価証券

前連結会計年度（平成23年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	16,869	11,603	5,265
	債券	1,185,177	1,146,311	38,866
	国債	965,142	933,502	31,640
	地方債	158,222	153,099	5,122
	短期社債			
	社債	61,812	59,709	2,102
	その他	26,968	26,287	681
	小計	1,229,015	1,184,202	44,813
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	21,796	25,660	3,864
	債券	52,898	53,344	446
	国債			
	地方債	2,136	2,190	53
	短期社債			
	社債	50,761	51,154	393
	その他	30,511	30,807	295
	小計	105,206	109,812	4,605
合計		1,334,222	1,294,015	40,207

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	24,659	19,139	5,520
	債券	1,291,951	1,240,855	51,095
	国債	1,014,398	972,209	42,188
	地方債	162,086	155,895	6,191
	短期社債			
	社債	115,465	112,749	2,716
	その他	56,470	52,447	4,022
	小計	1,373,081	1,312,442	60,638
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	14,181	18,205	4,024
	債券	35,356	35,962	605
	国債			
	地方債	4,455	4,462	7
	短期社債			
	社債	30,901	31,499	598
	その他	25,963	26,268	304
	小計	75,501	80,436	4,935
合計		1,448,582	1,392,878	55,703

#### 4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

種類	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)			当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)		
	売却原価 (百万円)	売却額 (百万円)	売却損益 (百万円)	売却原価 (百万円)	売却額 (百万円)	売却損益 (百万円)
国債						
地方債						
短期社債						
社債	50	50	0	300	304	4
その他						
合計	50	50	0	300	304	4

(売却の理由) 前連結会計年度は、買入消却によるものであります。  
当連結会計年度は、買入消却によるものであります。

#### 5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	6,761	573	1,126
債券	518,646	6,552	1,781
国債	503,100	6,061	1,692
地方債	10,313	317	
短期社債			
社債	5,232	173	89
その他	12,933	259	979
合計	538,342	7,386	3,886

当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	1,335	479	655
債券	135,515	1,096	318
国債	110,604	984	
地方債	3,223	33	
短期社債			
社債	21,687	78	318
その他	6,451	22	298
合計	143,302	1,598	1,272

#### 6 保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

該当事項はありません。

## 7 減損処理を行った有価証券

有価証券（売買目的有価証券を除く。）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、936百万円（うち債券3百万円、株式932百万円）であります。

当連結会計年度における減損処理額は、469百万円（すべて株式）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断されるのは、下記(1)または(2)の から のいずれかに該当した場合としております。

(1) 基準日の時価が取得原価又は償却原価に比べ50%以上下落した場合。

(2) 基準日の時価が取得原価又は償却原価に比べ30%以上下落した場合。

株式・投資信託は、時価が基準日から起算して過去1年間に一度も取得原価の70%を超えていない場合。ただし、基準日より1年以内に新規取得した銘柄で30%以上下落した銘柄は、個別にその下落要因等を検討し、回復可能性の判定を行う。

株式は、当該株式の発行会社が債務超過の状態にある場合、または2期連続して当期損失を計上した場合。

債券は、時価の下落が金利の上昇ではなく、信用リスクの増大に起因する場合。

[次へ](#)

(金銭の信託関係)

1 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結会計年度の損益に含まれた 評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	6,247	

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結会計年度の損益に含まれた 評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	6,232	27

2 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

該当事項はありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えないもの (百万円)
その他の金銭 の信託	187	187			

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えないもの (百万円)
その他の金銭 の信託	61	61			

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	40,207
その他有価証券	40,207
その他の金銭の信託	
( )繰延税金資産	
( )繰延税金負債	16,110
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	24,097
( )少数株主持分相当額	78
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	24,018

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	55,703
その他有価証券	55,703
その他の金銭の信託	
( )繰延税金資産	
( )繰延税金負債	19,542
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	36,161
( )少数株主持分相当額	104
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	36,056

[前へ](#) [次へ](#)



(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成23年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建				
	買建				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
店頭	金利先渡契約				
	売建				
	買建				
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動				
	受取変動・支払固定	1,100	900	12	12
	受取変動・支払変動				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
	売建				
買建					
	合計			12	12

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物 売建 買建				
	金利オプション 売建 買建				
店頭	金利先渡契約 売建 買建				
	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定 受取変動・支払変動	900	700	8	8
	金利オプション 売建 買建				
	その他 売建 買建				
	合計			8	8

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成23年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物 売建 買建				
	通貨オプション 売建 買建				
店頭	通貨スワップ 為替予約 売建 買建	38,570 557 241	34,869	310 4 1	310 4 1
	通貨オプション 売建 買建	8,613 8,613		206 206	108 128
	その他 売建 買建				
	合計			308	329

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
店頭	売建				
	買建				
	通貨スワップ	34,554	31,053	239	239
	為替予約				
	売建	264		3	3
	買建	263		1	1
	通貨オプション				
	売建	12,360		324	135
	買建	12,360		324	171
	その他				
売建					
買建					
	合計			237	273

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成23年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	債券先物				
	売建	277		279	1
	買建				
	債券先物オプション				
店頭	売建				
	買建				
	その他				
	売建				
	買建				
	合計			279	1

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

該当事項はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

前連結会計年度(平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成23年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法					
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	貸出金・預金	74,699	62,179	(注)3
	合計				

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金及び預金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金及び預金の時価に含めて記載してあります。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法					
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	貸出金・預金	73,483	63,665	(注)3
	合計				

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定してあります。

3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金及び預金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金及び預金の時価に含めて記載してあります。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成23年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	為替予約	預金・コールローン	401,080		6,468
為替予約等の振当処理	通貨スワップ 為替予約				
	合計				6,468

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	為替予約	預金・コールローン・コールマネー	341,013		1,007
為替予約等の振当処理	通貨スワップ 為替予約				
	合計				1,007

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

該当事項はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けており、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社においても確定給付型の制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	32,758	32,503
年金資産 (B)	15,761	15,242
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	16,997	17,261
会計基準変更時差異の未処理額 (D)		
未認識数理計算上の差異 (E)	6,490	5,912
未認識過去勤務債務 (F)	511	337
連結貸借対照表計上額純額 (G) = (C) + (D) + (E) + (F)	11,017	11,685
前払年金費用 (H)		
退職給付引当金 (G) - (H)	11,017	11,685

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	853	860
利息費用	815	815
期待運用収益	209	173
過去勤務債務の費用処理額	174	174
数理計算上の差異の費用処理額	1,264	1,112
会計基準変更時差異の費用処理額		
その他	48	36
退職給付費用	2,597	2,477

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率

前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
2.50%	2.50%

(2) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1.30%	1.10%

(3) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

10年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により損益処理することとしております。)

(5) 数理計算上の差異の処理年数

10年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理することとしております。)

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
営業経費	138百万円	144百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数(名)	当行取締役 17 当行監査役 5	当行取締役 17 当行監査役 5	当行取締役 17 当行監査役 5	当行取締役 8 当行監査役 5 当行執行役員 10
株式の種類別のストック・オプションの数(株)(注)	普通株式 163,500	普通株式 180,700	普通株式 224,000	普通株式 258,000
付与日	平成20年7月25日	平成21年7月23日	平成22年7月23日	平成23年7月26日
権利確定条件	定めておりません	定めておりません	定めておりません	定めておりません
対象勤務期間	定めておりません	定めておりません	定めておりません	定めておりません
権利行使期間	平成20年7月26日から 平成45年7月25日まで	平成21年7月24日から 平成46年7月23日まで	平成22年7月24日から 平成47年7月23日まで	平成23年7月27日から 平成48年7月26日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成24年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	116,700	155,400	224,000	
付与				258,000
失効				
権利確定	19,500	21,600	28,300	
未確定残	97,200	133,800	195,700	258,000
権利確定後(株)				
前連結会計年度末				
権利確定	19,500	21,600	28,300	
権利行使	19,500	21,600	28,300	
失効				
未行使残				

単価情報

	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	695	618	565	
付与日における公正 な評価単価(円)	878	804	609	569

3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成23年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法      ブラック・ショールズモデル

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	平成23年ストック・オプション
予想残存期間(年)(注1)	5.1
算定時点における株価(円)	614
株価変動性(%) (注2)	28.514
予想配当率(%) (注3)	1.466
無リスク利率(%) (注4)	0.395

(注) 1 過去13年間の取締役及び監査役の就任から退任までの期間及び退任時の年齢をもとに、本件付与後の取締役、監査役及び執行役員の平均在任期間を見積っております。

2 予想残存期間(5.1年)に対応する期間の株価をもとに算定した、週次ヒストリカル・ボラティリティを採用しております。

3 平成23年3月期の配当額を算定基準日における株価で除した値としております。

4 予想残存期間(5.1年)に近似する長期国債複利回りの平均値を採用しております。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。



## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
貸倒引当金損金算入限度超過額	16,273百万円	11,740百万円
減価償却費損金算入限度超過額	2,261百万円	2,002百万円
固定資産の減損損失	1,841百万円	2,263百万円
有価証券減損損金算入限度超過額	709百万円	1,251百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額	4,449百万円	4,244百万円
税務上の繰越欠損金	165百万円	86百万円
繰延ヘッジ損失	3百万円	4百万円
その他	3,909百万円	3,189百万円
繰延税金資産小計	29,614百万円	24,782百万円
評価性引当額	3,154百万円	3,104百万円
繰延税金資産合計	26,459百万円	21,677百万円
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	16,110百万円	19,544百万円
その他	198百万円	166百万円
繰延税金負債合計	16,308百万円	19,711百万円
繰延税金資産の純額	10,150百万円	1,966百万円

## 2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.38%	40.38%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.39%	0.34%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.40%	1.02%
評価性引当額の増減によるもの	0.63%	1.66%
税率変更に伴う繰延税金資産の調整額		10.04%
その他	1.10%	0.43%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.63%	50.97%

## 3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.38%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については37.75%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.37%となります。この税率変更により、繰延税金資産は2,243百万円、繰延税金負債は2,789百万円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金は2,766百万円増加し、法人税等調整額は2,220百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債は465百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

建物の建設時に使用した有害物質（アスベスト）の除去義務及び店舗等の不動産賃貸借契約に係る原状回復義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を建物の耐用年数に応じて7年～39年と見積り、割引率は0.84%～2.26%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
期首残高(注)	295百万円	300百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	百万円	百万円
時の経過による調整額	5百万円	5百万円
資産除去債務の履行による減少額	百万円	百万円
期末残高	300百万円	306百万円

(注) 前連結会計年度の「期首残高」は、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる残高であります。

(賃貸等不動産関係)

記載すべき重要なものではありません。

[前へ](#)

## 【セグメント情報】

## 1 報告セグメントの概要

当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。したがって、当行グループは、連結会社の事業の内容によるサービス別のセグメントから構成されており、「銀行業」、「リース業」の2つを報告セグメントとしております。「銀行業」は、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、為替業務等を行っており、当行グループにおける中心的セグメントであります。「リース業」は、連結子会社の山陰総合リース株式会社においてリース業務を行っております。

## 2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の内部経常収益は、通常取引と同等の価格に基づいております。

## 3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 2	合計	調整額 (注) 3	連結財務 諸表計上額 (注) 4
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	81,695	14,083	95,778	1,341	97,120		97,120
セグメント間の内部 経常収益	384	818	1,202	3,500	4,702	4,702	
計	82,079	14,901	96,981	4,842	101,823	4,702	97,120
セグメント利益	14,502	2,595	17,097	648	17,745	157	17,588
セグメント資産	3,964,038	37,138	4,001,176	13,393	4,014,570	18,602	3,995,967
セグメント負債	3,699,054	26,664	3,725,718	4,652	3,730,371	18,157	3,712,213
その他の項目							
減価償却費	2,151	653	2,805	104	2,909		2,909
資金運用収益	64,775	230	65,006	210	65,217	658	64,558
資金調達費用	9,326	371	9,697	24	9,722	210	9,511
特別利益	6		6	36	43	127	170
(固定資産処分益)	3		3	36	39	36	3
(負ののれん発生益)						163	163
(償却債権取立益)	3		3	0	3		3
特別損失	1,103		1,103	31	1,134		1,134
(固定資産処分損)	67		67	2	70		70
(減損損失)	885		885	29	914		914
(資産除去債務会計基準 の適用に伴う影響額)	149		149		149		149
税金費用	4,957	1,018	5,975	185	6,161	58	6,219

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業等を含んでおりません。

3 「調整額」は、以下のとおりであります。

(1) 経常収益の調整額 4,702百万円は、全てセグメント間取引消去によるものであります。

- (2) セグメント利益の調整額 157百万円は、全てセグメント間取引消去によるものであります。  
(3) セグメント資産の調整額 18,602百万円は、全てセグメント間取引消去によるものであります。  
(4) セグメント負債の調整額 18,157百万円は、全てセグメント間取引消去によるものであります。  
(5) 資金運用収益の調整額 658百万円は、全てセグメント間取引消去によるものであります。  
(6) 資金調達費用の調整額 210百万円は、全てセグメント間取引消去によるものであります。  
(7) 固定資産処分益の調整額 36百万円は、全てセグメント間取引消去によるものであります。  
(8) 負ののれん発生益の調整額163百万円は、全て連結子会社の株式追加取得に伴うものであります。  
(9) 税金費用の調整額58百万円は、全てセグメント間取引消去に係る法人税等調整額であります。  
4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 2	合計	調整額 (注) 3	連結財務 諸表計上額 (注) 4
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	77,223	13,642	90,865	1,315	92,181	25	92,155
セグメント間の内部 経常収益	528	654	1,182	3,399	4,582	4,582	
計	77,751	14,296	92,048	4,714	96,763	4,608	92,155
セグメント利益	21,086	1,943	23,029	890	23,920	286	23,633
セグメント資産	4,093,953	37,144	4,131,098	13,699	4,144,798	17,459	4,127,338
セグメント負債	3,809,518	25,618	3,835,137	4,408	3,839,546	16,900	3,822,646
その他の項目							
減価償却費	2,236	426	2,662	102	2,764		2,764
資金運用収益	64,216	16	64,233	48	64,281	208	64,073
資金調達費用	9,501	337	9,839	21	9,860	197	9,662
特別利益	80		80	9	90	952	1,042
(固定資産処分益)	80		80	9	90		90
(負ののれん発生益)						952	952
特別損失	1,899		1,899	1	1,900		1,900
(固定資産処分損)	76		76	0	77		77
(減損損失)	1,822		1,822	0	1,823		1,823
税金費用	10,064	877	10,941	329	11,271	112	11,158

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

- 2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業等を含んでおりません。  
3 「調整額」は、以下のとおりであります。  
(1) 外部顧客に対する経常収益の調整額 25百万円は、「その他」の貸倒引当金繰入額であります。  
(2) セグメント利益の調整額 286百万円は、全てセグメント間取引消去によるものであります。  
(3) セグメント資産の調整額 17,459百万円は、全てセグメント間取引消去によるものであります。  
(4) セグメント負債の調整額 16,900百万円は、全てセグメント間取引消去によるものであります。  
(5) 資金運用収益の調整額 208百万円は、全てセグメント間取引消去によるものであります。  
(6) 資金調達費用の調整額 197百万円は、全てセグメント間取引消去によるものであります。  
(7) 負ののれん発生益の調整額952百万円は、全て連結子会社の株式追加取得に伴うものであります。  
(8) 税金費用の調整額 112百万円は、全てセグメント間取引消去に係る法人税等調整額であります。  
4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	39,524	28,754	14,083	14,758	97,120

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	37,542	23,484	13,642	17,485	92,155

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	885		885	29	914

(注) その他の金額は、全て不動産賃貸管理業に係る金額であります。

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	1,822		1,822	0	1,823

(注) その他の金額は、全て不動産賃貸管理業に係る金額であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

連結子会社の株式追加取得に伴うものであります。

なお、当該事象による負ののれん発生益の計上額は、当連結会計年度においては、163百万円であります。

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

連結子会社の株式追加取得に伴うものであります。

なお、当該事象による負ののれん発生益の計上額は、当連結会計年度においては、952百万円であります。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

記載すべき重要なものではありません。

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

記載すべき重要なものではありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

記載すべき重要なものではありません。

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

記載すべき重要なものではありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

記載すべき重要なものではありません。

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

記載すべき重要なものではありません。

(工) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その 近親者	久保田一朗			当行 専務取締役	被所有 直接0.01	資金貸付	資金貸付 (注1)	50	貸出金	50
	小田光則			当行 常務取締役	被所有 直接0.00	資金貸付	資金貸付 (注1)	1	貸出金	18
	坂口平兵衛			当行取締役	被所有 直接0.00	債務保証 (注2)	債務保証 (注2)	2,050		
	同			坂口合名会社 代表社員			坂口合名会社 への資金貸付 (注1)	534	貸出金	2,050
	青山隆一			当行取締役	被所有 直接0.00	資金貸付	資金貸付 (注1)	7	貸出金	11
	廣瀬方利			当行 常勤監査役	被所有 直接0.00	資金貸付	資金貸付 (注1)		貸出金	19

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 一般取引先と同様な条件で行っております。

(注2) 当行は第三者坂口合名会社に対する貸出金に対して取締役坂口平兵衛より債務保証を受けております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その 近親者	久保田一朗			当行 取締役頭取	被所有 直接0.01	資金貸付	資金貸付(注1)		貸出金	47
	田部真孝			当行取締役		資金貸付 債務保証 (注2)	資金貸付(注1) 債務保証(注2)	842	貸出金	383
	同			㈱田部 代表取締役			㈱田部への 資金貸付(注1)		貸出金	522
	同			㈱JUTOKU 代表取締役			㈱JUTOKU への資金貸付 (注1)	100	貸出金	320
	廣瀬方利			当行 常勤監査役	被所有 直接0.00	資金貸付	資金貸付 (注1)	0	貸出金	17
	小田光則			当行 常務執行役員	被所有 直接0.00	資金貸付	資金貸付 (注1)	2	貸出金	18
	青山隆一			当行執行役員	被所有 直接0.00	資金貸付	資金貸付 (注1)	3	貸出金	12
	坂口平兵衛			当行取締役	被所有 直接0.01	債務保証 (注3)	債務保証 (注3・4)	1,660		
	同			坂口合名会社 代表社員			坂口合名会社 への資金貸付 (注1・4)	14	貸出金	1,660

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 一般取引先と同様な条件で行っております。

(注2) 当行は第三者(㈱田部、㈱JUTOKU)に対する貸出金に対して取締役田部真孝より債務保証を受けております。

(注3) 当行は第三者坂口合名会社に対する貸出金に対して取締役坂口平兵衛より債務保証を受けております。

(注4) 坂口平兵衛氏は、平成23年6月24日付で任期満了により当行取締役を退任しておりますので、同氏及び坂口合名会社との取引金額については同日までのものを、期末残高については同日現在の残高をそれぞれ記載しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

記載すべき重要なものはありません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

記載すべき重要なものはありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

記載すべき重要なものはありません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

記載すべき重要なものはありません。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	円	1,620.64	1,759.57
1株当たり当期純利益金額	円	52.76	62.60
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	52.65	62.40

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	283,754	304,692
純資産の部の合計額から控除する 金額	百万円	14,850	15,285
うち新株予約権	百万円	329	422
うち少数株主持分	百万円	14,521	14,863
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	268,903	289,406
1株当たり純資産額の算定に用い られた期末の普通株式の数	千株	165,923	164,475

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	8,827	10,335
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る当期純利益	百万円	8,827	10,335
普通株式の期中平均株式数	千株	167,282	165,096
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 金額			
当期純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株	347	517
うち新株予約権	千株	347	517
希薄化効果を有しないため、潜在 株式調整後1株当たり当期純利 益金額の算定に含めなかった潜 在株式の概要			

(重要な後発事象)

該当事項はありません。



【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	108,845	113,025	0.23	
再割引手形				
借入金	108,845	113,025	0.23	平成24年4月～ 平成28年9月
1年以内に返済予定のリース債務	131	143	1.62	
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	369	357	1.37	平成25年4月～ 平成31年3月

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	98,100	3,725	2,575	5,100	3,525
リース債務(百万円)	143	116	90	72	47

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
有害物質(アスベスト)の除去義務	87	0		88
店舗等の不動産賃貸借契約に係る原状回復義務	213	4		217

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	22,278	45,540	71,054	92,155
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	4,872	10,475	18,450	22,776
四半期(当期)純利益金額(百万円)	2,656	5,531	8,248	10,335
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	16.01	33.37	49.90	62.60

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	16.01	17.36	16.52	12.70

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	268,171	211,090
現金	41,790	38,321
預け金	226,380	172,769
コールローン	71,195	110,597
買入金銭債権	4,866	5,584
商品有価証券	522	462
商品国債	440	307
商品地方債	82	155
金銭の信託	6,434	6,294
有価証券	1,365,217	1,478,489
国債	965,142	1,014,398
地方債	160,359	166,542
社債	135,197	169,463
株式	43,297	42,389
その他の証券	61,220	85,696
貸出金	2,182,840	2,230,707
割引手形	11,985	13,339
手形貸付	71,881	63,398
証書貸付	1,831,652	1,890,846
当座貸越	267,320	263,123
外国為替	7,774	2,511
外国他店預け	7,612	2,387
買入外国為替	47	-
取立外国為替	114	124
その他資産	30,083	19,939
前払費用	66	51
未収収益	6,684	7,634
先物取引差金勘定	2	-
金融派生商品	10,156	7,638
その他の資産	13,173	4,615
有形固定資産	42,742	40,835
建物	14,955	14,372
土地	24,298	23,085
建設仮勘定	0	283
その他の有形固定資産	3,488	3,094
無形固定資産	2,318	2,695
ソフトウェア	2,023	2,400
その他の無形固定資産	295	294
繰延税金資産	9,347	1,335

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
支払承諾見返	21,182	20,100
貸倒引当金	47,612	36,270
投資損失引当金	1,048	422
資産の部合計	3,964,038	4,093,953
<b>負債の部</b>		
預金	8 3,495,796	8 3,584,965
当座預金	102,946	113,853
普通預金	1,269,209	1,308,095
貯蓄預金	61,210	58,760
通知預金	11,121	9,506
定期預金	1,678,160	1,700,323
定期積金	3,127	2,899
その他の預金	370,021	391,525
譲渡性預金	-	7,000
コールマネー	16,140	16,432
債券貸借取引受入担保金	8 19,431	8 39,280
借入金	8 92,740	8 98,750
借入金	92,740	98,750
外国為替	13	18
売渡外国為替	7	14
未払外国為替	5	4
その他負債	37,078	26,235
未払法人税等	2,228	3,374
未払費用	7,090	5,732
前受収益	1,356	1,060
給付補てん備金	1	1
金融派生商品	3,393	6,401
リース債務	1,155	1,013
資産除去債務	300	306
その他の負債	21,552	8,345
賞与引当金	997	983
退職給付引当金	10,889	11,550
睡眠預金払戻損失引当金	282	304
その他の偶発損失引当金	515	612
再評価に係る繰延税金負債	10 3,985	10 3,284
支払承諾	21,182	20,100
負債の部合計	3,699,054	3,809,518

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
資本金	20,705	20,705
資本剰余金	15,516	15,516
資本準備金	15,516	15,516
利益剰余金	202,922	209,329
利益準備金	17,584	17,584
その他利益剰余金	185,337	191,744
固定資産圧縮積立金	207	202
別段積立金	175,329	181,329
繰越利益剰余金	9,800	10,212
自己株式	1,396	944
株主資本合計	237,747	244,607
その他有価証券評価差額金	24,010	36,035
繰延ヘッジ損益	4	7
土地再評価差額金	10 2,900	10 3,377
評価・換算差額等合計	26,906	39,405
新株予約権	329	422
純資産の部合計	264,983	284,434
負債及び純資産の部合計	3,964,038	4,093,953

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
経常収益	82,079	77,751
資金運用収益	64,775	64,216
貸出金利息	39,419	37,425
有価証券利息配当金	20,985	21,396
コールローン利息	312	439
買現先利息	11	12
預け金利息	414	610
金利スワップ受入利息	367	438
その他の受入利息	3,265	3,892
役務取引等収益	8,836	8,868
受入為替手数料	2,830	2,731
その他の役務収益	6,005	6,136
その他業務収益	7,354	1,955
外国為替売買益	435	614
商品有価証券売買益	19	13
国債等債券売却益	6,813	1,123
国債等債券償還益	6	2
その他の業務収益	79	201
その他経常収益	1,113	2,711
貸倒引当金戻入益	-	1,563
償却債権取立益	-	42
株式等売却益	564	477
金銭の信託運用益	69	71
その他の経常収益	479	556
経常費用	67,576	56,665
資金調達費用	9,326	9,501
預金利息	7,391	7,102
譲渡性預金利息	32	10
コールマネー利息	542	742
債券貸借取引支払利息	93	65
借入金利息	32	91
金利スワップ支払利息	935	1,045
その他の支払利息	298	442
役務取引等費用	4,021	4,052
支払為替手数料	509	508
その他の役務費用	3,511	3,543
その他業務費用	3,731	843
国債等債券売却損	2,735	581
国債等債券償還損	227	-
国債等債券償却	-	194
金融派生商品費用	144	66
その他の業務費用	624	-

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業経費	39,514	39,327
その他経常費用	10,982	2,941
貸倒引当金繰入額	8,583	-
貸出金償却	2	-
株式等売却損	1,105	644
株式等償却	1,069	1,509
その他の経常費用	<sup>1</sup> 222	<sup>1</sup> 787
経常利益	14,502	21,086
特別利益	6	80
固定資産処分益	3	80
償却債権取立益	3	-
特別損失	1,103	1,899
固定資産処分損	67	76
減損損失	<sup>2</sup> 885	<sup>2</sup> 1,822
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	149	-
税引前当期純利益	13,406	19,267
法人税、住民税及び事業税	4,624	5,705
法人税等調整額	332	4,358
法人税等合計	4,957	10,064
当期純利益	8,449	9,203

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	20,705	20,705
当期末残高	20,705	20,705
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	15,516	15,516
当期末残高	15,516	15,516
その他資本剰余金		
当期首残高	-	-
当期変動額		
自己株式の処分	2	3
自己株式の消却	2	3
当期変動額合計	-	-
当期末残高	-	-
資本剰余金合計		
当期首残高	15,516	15,516
当期変動額		
自己株式の処分	2	3
自己株式の消却	2	3
当期変動額合計	-	-
当期末残高	15,516	15,516
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	17,584	17,584
当期末残高	17,584	17,584
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
当期首残高	211	207
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	4	4
当期変動額合計	4	4
当期末残高	207	202
別段積立金		
当期首残高	170,329	175,329
当期変動額		
別段積立金の積立	5,000	6,000
当期変動額合計	5,000	6,000
当期末残高	175,329	181,329

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>繰越利益剰余金</b>		
当期首残高	8,887	9,800
<b>当期変動額</b>		
固定資産圧縮積立金の取崩	4	4
別段積立金の積立	5,000	6,000
剰余金の配当	1,515	1,487
当期純利益	8,449	9,203
自己株式の消却	1,391	1,297
土地再評価差額金の取崩	366	11
当期変動額合計	913	411
当期末残高	9,800	10,212
<b>利益剰余金合計</b>		
当期首残高	197,013	202,922
<b>当期変動額</b>		
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-
別段積立金の積立	-	-
剰余金の配当	1,515	1,487
当期純利益	8,449	9,203
自己株式の消却	1,391	1,297
土地再評価差額金の取崩	366	11
当期変動額合計	5,908	6,407
当期末残高	202,922	209,329
<b>自己株式</b>		
当期首残高	609	1,396
<b>当期変動額</b>		
自己株式の取得	2,224	898
自己株式の処分	43	50
自己株式の消却	1,394	1,300
当期変動額合計	787	452
当期末残高	1,396	944
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	232,625	237,747
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	1,515	1,487
当期純利益	8,449	9,203
自己株式の取得	2,224	898
自己株式の処分	45	53
自己株式の消却	-	-
土地再評価差額金の取崩	366	11
当期変動額合計	5,121	6,859



	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
当期末残高	237,747	244,607
評価・換算差額等		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期末残高	23,887	24,010
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	123	12,025
<b>当期変動額合計</b>	123	12,025
当期末残高	24,010	36,035
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
当期末残高	210	4
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	214	3
<b>当期変動額合計</b>	214	3
当期末残高	4	7
<b>土地再評価差額金</b>		
当期末残高	3,267	2,900
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	366	476
<b>当期変動額合計</b>	366	476
当期末残高	2,900	3,377
<b>評価・換算差額等合計</b>		
当期末残高	27,365	26,906
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	458	12,498
<b>当期変動額合計</b>	458	12,498
当期末残高	26,906	39,405
<b>新株予約権</b>		
当期末残高	231	329
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	98	92
<b>当期変動額合計</b>	98	92
当期末残高	329	422

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	260,222	264,983
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	1,515	1,487
<b>当期純利益</b>	<b>8,449</b>	<b>9,203</b>
自己株式の取得	2,224	898
自己株式の処分	45	53
土地再評価差額金の取崩	366	11
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	360	12,591
<b>当期変動額合計</b>	<b>4,761</b>	<b>19,451</b>
<b>当期末残高</b>	<b>264,983</b>	<b>284,434</b>

【重要な会計方針】

	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
2 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1及び2(1)と同じ方法により行っております。
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産は、建物については定額法、動産については定率法を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物：15年～50年 その他：5年～15年 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。
5 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
6 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。 なお、破綻懸念先及び要注意先のうち貸出条件を緩和した一定の債権等を有する債務者で、債務者単体またはグループでの与信額から担保等による保全額を控除した金額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割りいた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。

	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。
	(2) 投資損失引当金 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
	(3) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
	(4) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理
	(5) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し、利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、必要と認められる額を計上しております。
	(6) その他の偶発損失引当金 その他の偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。
7 ヘッジ会計の方法	(イ)金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、一部の固定金利貸出金やデリバティブを内包した仕組預金に対して個別に金利スワップ取引等の紐付けを行い、金利スワップの特例処理、あるいは繰延ヘッジを行っております。 (ロ)為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。 ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。 また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。
8 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

【追加情報】

当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<p>当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。</p> <p>なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当事業年度の「貸倒引当金戻入益」及び「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上しておりますが、前事業年度については遡及処理を行っておりません。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成23年 3月31日)	当事業年度 (平成24年 3月31日)
株 式	720百万円	725百万円
出資金	1,880百万円	1,994百万円

2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年 3月31日)	当事業年度 (平成24年 3月31日)
破綻先債権額	14,724百万円	4,702百万円
延滞債権額	53,659百万円	59,651百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年 3月31日)	当事業年度 (平成24年 3月31日)
3カ月以上延滞債権額	870百万円	百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年 3月31日)	当事業年度 (平成24年 3月31日)
貸出条件緩和債権額	7,664百万円	10,877百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
合計額	76,917百万円	75,230百万円

なお、上記 2 から 5 に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
	12,033百万円	13,339百万円

7 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
	32,442百万円	28,051百万円

8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	286,720百万円	264,778百万円
その他の資産	67百万円	66百万円
計	286,787百万円	264,844百万円
担保資産に対応する債務		
預金	102,896百万円	151,584百万円
債券貸借取引受入担保金	19,431百万円	39,280百万円
借入金	92,740百万円	98,750百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
有価証券	89,202百万円	45,034百万円
その他の資産	16百万円	17百万円

また、その他の資産のうち保証金は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
保証金	575百万円	561百万円

- 9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
融資未実行残高	589,701百万円	600,771百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は 任意の時期に無条件で取消可能なもの	574,586百万円	584,854百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 10 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める、地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出する方法と、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価を併用。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
9,784百万円	9,415百万円

- 11 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
減価償却累計額	48,275百万円	48,814百万円

- 12 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
圧縮記帳額	1,039百万円	933百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	( 百万円)	( 百万円)

- 13 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
22,646百万円	23,109百万円

- 14 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額

前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
122百万円	460百万円

[次へ](#)

(損益計算書関係)

1 その他の経常費用には次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
貸出債権等の売却に伴う損失	48百万円	貸出債権等の売却に伴う損失 384百万円

2 当行は、管理会計上の最小単位を営業店単位としております(ただし、連携して営業を行っている出張所・代理店は当該営業店単位に含む)。また、本部、システム・集中センター、社宅・寮、厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産としております。賃貸資産は、原則賃貸先毎にグルーピングを行っております。

このうち、以下の資産グループ(営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下がみられる営業店舗及び継続的な地価の下落等がみられる遊休資産)について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額の合計額を減損損失として特別損失に計上しております。

前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)				当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)			
地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)	地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)
山陰地区	営業店舗	土地・建物	776	山陰地区	営業店舗	土地・建物	1,683
山陰地区	遊休資産	土地・建物	28	山陰地区	遊休資産	土地・建物	17
その他	営業店舗	土地・建物	77	その他	営業店舗	土地・建物	120
その他	遊休資産	土地・建物	2	その他	遊休資産	建物	0
合計	-	-	885	合計	-	-	1,822

当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」(国土交通省)に基づき評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。なお、一部の資産については、資産の重要性を勘案し、主として路線価を基にした正味売却価額により評価しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	773	3,286	2,056	2,003	(注)
合計	773	3,286	2,056	2,003	

(注) 自己株式の増加のうち1,747千株は株式会社ごうぎんクレジットの一部事業を承継する吸収分割に対する反対株主からの自己株式の買取り、1,500千株は自己株式の市場買付、39千株は単元未満株式の買取請求によるものであります。また、自己株式の減少のうち2,000千株は自己株式の消却、48千株は新株予約権の行使、8千株は単元未満株式の買増請求によるものであります。

当事業年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	2,003	1,521	2,072	1,451	(注)
合計	2,003	1,521	2,072	1,451	

(注) 自己株式の増加のうち1,500千株は自己株式の市場買付、21千株は単元未満株式の買取請求によるものであります。また、自己株式の減少のうち2,000千株は自己株式の消却、69千株は新株予約権の行使、3千株は単元未満株式の買増請求によるものであります。



(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、ATM、営業店システムであります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2 オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成23年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式			
関連会社株式			
合計			

当事業年度(平成24年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式			
関連会社株式			
合計			

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額  
(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
子会社株式	720	725
関連会社株式		
合計	720	725

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
貸倒引当金損金算入限度超過額	15,650百万円	11,281百万円
減価償却費損金算入限度超過額	1,844百万円	1,520百万円
固定資産の減損損失	1,841百万円	2,174百万円
有価証券減損損金算入限度超過額	610百万円	1,088百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額	4,397百万円	4,194百万円
繰延ヘッジ損失	3百万円	4百万円
その他	3,457百万円	2,987百万円
繰延税金資産小計	27,804百万円	23,251百万円
評価性引当額	2,208百万円	2,278百万円
繰延税金資産合計	25,595百万円	20,973百万円
<b>繰延税金負債</b>		
固定資産圧縮積立金	140百万円	121百万円
その他有価証券評価差額金	16,054百万円	19,474百万円
その他	52百万円	40百万円
繰延税金負債合計	16,247百万円	19,637百万円
繰延税金資産の純額	9,347百万円	1,335百万円

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.38%	40.38%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.43%	0.34%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.88%	1.15%
評価性引当額の増減によるもの	0.16%	2.03%
税率変更に伴う繰延税金資産の調整額		11.10%
その他	2.12%	0.48%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.97%	52.23%

## 3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.38%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については37.75%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.37%となります。この税率変更により、繰延税金資産は2,162百万円、繰延税金負債は2,779百万円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金は2,759百万円増加し、法人税等調整額は2,140百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債は465百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

建物の建設時に使用した有害物質（アスベスト）の除去義務及び店舗等の不動産賃貸借契約に係る原状回復義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を建物の耐用年数に応じて7年～39年と見積り、割引率は0.84%～2.26%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
期首残高(注)	295百万円	300百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	百万円	百万円
時の経過による調整額	5百万円	5百万円
資産除去債務の履行による減少額	百万円	百万円
期末残高	300百万円	306百万円

(注) 前事業年度の「期首残高」は、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる残高であります。

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	円	1,595.03	1,726.77
1株当たり当期純利益金額	円	50.50	55.74
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	50.40	55.57

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	264,983	284,434
純資産の部の合計額から控除する 金額	百万円	329	422
うち新株予約権	百万円	329	422
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	264,654	284,012
1株当たり純資産額の算定に用い られた期末の普通株式の数	千株	165,923	164,475

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	8,449	9,203
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る当期純利益	百万円	8,449	9,203
普通株式の期中平均株式数	千株	167,282	165,096
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 金額			
当期純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株	347	517
うち新株予約権	千株	347	517
希薄化効果を有しないため、潜在 株式調整後1株当たり当期純利 益金額の算定に含めなかった潜 在株式の概要			

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

[前へ](#)

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期末首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	52,525	724	624 (486)	52,625	38,253	770	14,372
土地	24,298	68	1,280 (1,318)	23,085			23,085
建設仮勘定	0	910	628 ( )	283			283
その他の有形固定資産	14,193	659	1,197 (17)	13,655	10,561	747	3,094
有形固定資産計	91,018	2,363	3,731 (1,822)	89,650	48,814	1,517	40,835
無形固定資産							
ソフトウェア	4,105	1,089	28	5,166	2,765	713	2,400
その他の無形固定資産	378			378	83	0	294
無形固定資産計	4,483	1,089	28	5,544	2,848	713	2,695
その他	576	5	20	561			561

(注) 1 当期減少額欄における( )内は減損損失の計上額(内書き)であります。

2 その他は、「その他資産」中の「その他の資産」に含まれる保証金その他であります。

【引当金明細表】

区分	当期末首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	47,612	36,270	9,778	37,834	36,270
一般貸倒引当金	14,901	14,620		14,901	14,620
個別貸倒引当金	32,711	21,650	9,778	22,932	21,650
うち非居住者向け 債権分					
特定海外債権引当勘定					
投資損失引当金	1,048	422	624	423	422
賞与引当金	997	983	997		983
睡眠預金払戻損失引当金	282	304	78	203	304
その他の偶発損失引当金	515	612		515	612
計	50,456	38,594	11,479	38,976	38,594

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

- 一般貸倒引当金・・・洗替による取崩額
- 個別貸倒引当金・・・洗替による取崩額
- 投資損失引当金・・・洗替による取崩額
- 睡眠預金払戻損失引当金・・・洗替による取崩額
- その他の偶発損失引当金・・・洗替による取崩額

未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	2,228	5,877	4,730		3,374
未払法人税等	1,778	4,768	3,815		2,730
未払事業税	449	1,109	914		644

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成24年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

資産の部

預け金	日本銀行への預け金117,623百万円、日本銀行を除く他の金融機関への預け金55,146百万円であります。
その他の証券	外国証券82,192百万円、その他であります。
前払費用	経費の前払51百万円、その他であります。
未収収益	有価証券利息配当金4,129百万円、貸出金利息3,043百万円、その他であります。
その他の資産	仮払金(有価証券経過利息立替金、代位弁済金等)2,711百万円、預金保険機構拠出金1,200百万円、その他であります。

負債の部

その他の預金	外貨預金259,287百万円、別段預金131,777百万円、その他であります。
未払費用	預金利息4,300百万円、経費の未払897百万円、その他であります。
前受収益	貸出金利息763百万円、その他であります。
その他の負債	仮受金(振込資金等)4,164百万円、代理店借2,360百万円、その他であります。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	東京都において発行する日本経済新聞、松江市において発行する山陰中央新報および鳥取市において発行する日本海新聞
株主に対する特典	ありません

(注) 1 単元未満株式の買増し

取扱場所 (特別口座)

東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社本店

株主名簿管理人 (特別口座)

東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社

取次所

買増手数料 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額

受付停止期間 (1) 毎年次に掲げる日から起算して10営業日前から当該日まで

A. 3月31日

B. 9月30日

(2) 当行が必要と認めるとき

- 2 当銀行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。  
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利  
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利  
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利  
 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

3 株主に対する特典

平成24年6月26日開催の取締役会において、以下のとおり決議しております。

(1) 対象株主

毎年3月31日現在の株主名簿に記録された1,000株(1単元)以上を保有する株主。ただし、初回については、平成24年9月30日現在の株主を対象とする(2回目は平成25年3月31日現在)。

(2) 株主優待の内容

地元である山陰両県(鳥取県、島根県)の特産品を掲載したカタログから、保有株式数に応じてお好みの特産品を贈呈。

保有株式数	優待商品
1,000株以上5,000株未満	5,000円相当の特産品
5,000株以上	10,000円相当の特産品

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当行には、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第108期）(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)平成23年6月27日関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年6月27日関東財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第109期第1四半期(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)平成23年8月11日関東財務局長に提出。

第109期第2四半期(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)平成23年11月25日関東財務局長に提出。

第109期第3四半期(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)平成24年2月10日関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書を平成23年6月29日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）の規定に基づく臨時報告書を平成24年6月26日関東財務局長に提出。

#### (5) 自己株券買付状況報告書

平成23年7月13日関東財務局長に提出。

平成23年8月11日関東財務局長に提出。

平成23年9月13日関東財務局長に提出。



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年 6月26日

株式会社山陰合同銀行  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 河 野 明

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 根 津 昌 史

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 久 保 隆

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社山陰合同銀行の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

#### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社山陰合同銀行及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社山陰合同銀行の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社山陰合同銀行が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成24年 6月26日

株式会社山陰合同銀行  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 河 野 明

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 根 津 昌 史

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 久 保 隆

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社山陰合同銀行の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第109期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社山陰合同銀行の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。